

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第101期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 小田急電鉄株式会社

【英訳名】 Odakyu Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 星野 晃 司

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号
東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）

【電話番号】 03(3349)2526

【事務連絡者氏名】 IR室 課長 相馬 慈

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）

【電話番号】 03(3349)2526

【事務連絡者氏名】 IR室 課長 相馬 慈

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	524,660	526,675	534,132	385,978	358,753
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	47,891	49,687	38,299	31,223	4,699
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 ()	(百万円)	29,328	32,468	19,923	39,804	12,116
包括利益	(百万円)	33,333	30,279	8,855	34,078	809
純資産額	(百万円)	366,577	389,180	390,183	352,456	349,257
総資産額	(百万円)	1,294,498	1,312,433	1,328,303	1,326,996	1,285,230
1株当たり純資産額	(円)	998.98	1,061.37	1,066.01	963.40	954.58
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	81.36	90.11	55.08	109.60	33.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.8	29.1	29.1	26.4	27.0
自己資本利益率	(%)	8.4	8.7	5.2	10.8	3.5
株価収益率	(倍)	26.5	29.8	43.1	-	61.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	85,394	72,733	74,897	27,178	48,617
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	52,681	80,094	85,454	43,582	45,515
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,099	15,083	17,171	37,207	30,573
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	43,907	21,636	28,464	49,267	21,852
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	13,834 (3,890)	13,938 (6,133)	14,019 (5,560)	13,960 (4,995)	13,272 (4,772)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 第97期、第98期、第99期および第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第100期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	169,556	173,901	172,081	114,366	131,365
経常利益又は経常損失 (百万円)	36,788	38,962	33,228	14,664	6,523
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	25,834	25,983	21,313	19,702	13,576
資本金 (百万円)	60,359	60,359	60,359	60,359	60,359
発行済株式総数 (千株)	368,497	368,497	368,497	368,497	368,497
純資産額 (百万円)	307,557	324,046	336,654	314,816	313,381
総資産額 (百万円)	1,129,254	1,130,260	1,153,593	1,149,616	1,108,060
1株当たり純資産額 (円)	848.69	894.62	921.37	861.58	857.62
1株当たり配当額 (円)	20.00	21.00	21.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(11.00)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	71.29	71.72	58.59	53.92	37.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.2	28.7	29.2	27.4	28.3
自己資本利益率 (%)	8.7	8.2	6.5	6.0	4.3
株価収益率 (倍)	30.2	37.4	40.5	-	54.8
配当性向 (%)	28.1	29.3	35.8	-	26.9
従業員数 (人)	3,726	3,792	3,847	3,760	3,758
株主総利回り (%)	100.3	125.8	112.4	143.0	97.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,526	2,750	2,797	3,485	3,120
最低株価 (円)	2,080	2,101	1,781	2,193	1,893

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 2 第97期、第98期、第99期および第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していません。
- 3 第100期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。
- 4 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

(1) 提出会社の沿革

旧会社関係

年月	摘要
1923.5	小田原急行鉄道(株)設立(資本金1,350万円)
1927.1	小田原急行土地(株)を合併
1927.4	小田原線(新宿～小田原間)開通
1929.4	江ノ島線(相模大野～片瀬江ノ島間)開通
1940.5	帝都電鉄(株)を合併
1941.3	鬼怒川水力電気(株)と合併、小田急電鉄(株)と商号変更
1942.5	東京横浜電鉄(株)、京浜電気鉄道(株)と合併、東京急行電鉄(株)と商号変更
1944.5	京王電気軌道(株)を合併

1948年6月1日、東京急行電鉄(株)の再編成により、同社、京浜急行電鉄(株)、京王帝都電鉄(株)および当社の4社に分離しました。

新会社関係

年月	摘要
1948.6	東京急行電鉄(株)から分離、小田急電鉄(株)設立(資本金1億円)
1949.5	東京証券取引所に上場
1950.8	箱根登山線乗入れ(小田原～箱根湯本間)
1955.10	国鉄御殿場線乗入れ(松田～御殿場間)
1966.4	向ヶ丘遊園モノレール線(向ヶ丘遊園～向ヶ丘遊園正門間)開通
1966.11	新宿駅西口駐車場営業開始
1966.12	新宿駅西口小田急地下名店街営業開始
1967.11	新宿西口駅ビル完成
1969.6	自動車業営業開始(新宿～桃源台・新宿～元箱根間)
1972.7	貸切自動車業営業開始
1974.6	多摩線(新百合ヶ丘～小田急永山間)開通
1975.4	多摩線(小田急永山～小田急多摩センター間)開通
1976.9	町田駅ビル完成
1978.3	地下鉄千代田線との相互直通運転開始(本厚木～綾瀬間)
1980.8	小田急センチュリービル完成
1982.3	本厚木駅ビル完成
1982.3	新宿駅改良工事完成(地上、地下ホームの10両長延伸等)
1984.10	新宿南口駅ビル完成
1989.8	小田急西富士ゴルフ倶楽部完成
1990.3	多摩線(小田急多摩センター～唐木田間)開通
1991.3	JR東海御殿場線との相互直通運転開始(新宿～沼津間)
1992.11	新百合ヶ丘ショッピングセンタービル完成
1996.10	相模大野駅ビル完成
1997.6	複々線化工事(喜多見～和泉多摩川間)完成
1998.3	新宿南口ビル完成
1999.12	東京オペラシティビル権利持分取得
2000.12	東京建物新宿ビル(小田急百貨店新宿店別館ハルク)取得
2001.2	向ヶ丘遊園モノレール線(向ヶ丘遊園～向ヶ丘遊園正門間)廃止
2001.4	自動車業を小田急箱根高速バス(株)(現・小田急ハイウェイバス(株))に営業譲渡
2002.4	ピナウォーク完成
2003.5	小田急西富士ゴルフ倶楽部等のスポーツ事業を(株)小田急西富士ゴルフ倶楽部(現・(株)小田急スポーツサービス)へ会社分割
2004.11	複々線化工事(世田谷代田～喜多見間)完成
2005.10	小田急カード(株)を吸収合併

年月	摘要
2006. 9	成城コルティ営業開始
2007.10	住宅販売業を小田急不動産㈱へ会社分割
2008. 3	地下鉄千代田線との特急車両（60000形）の直通運転開始（箱根湯本～北千住間）
2010. 3	東京オペラシティビル権利持分売却
2011. 4	新宿スバルビル取得
2011. 4	経堂コルティ営業開始
2013. 3	在来線地下化（東北沢～世田谷代田間）
2013. 4	小田急西新宿ビル㈱を吸収合併
2018. 3	複々線化工事（東北沢～世田谷代田間）完成
2018. 3	複々線運転開始（代々木上原～登戸間）
2018. 4	㈱フラッグスを吸収合併
2020. 4	商業施設運営事業を㈱小田急SCディベロップメントへ会社分割
2021.10	リノベーション付き住宅サブリース事業を小田急不動産㈱へ会社分割
2022. 1	V i N A G A R D E N S O F F I C E 完成
2022. 4	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022. 4	V i N A G A R D E N S P E R C H 営業開始

(2) 関係会社の沿革

年月	摘要
1949. 2	神奈川中央乗合自動車(株) (現・神奈川中央交通(株)) の株式取得 箱根登山鉄道(株)の株式取得
1949. 5	神奈川中央乗合自動車(株)、東京証券取引所に上場
1949.10	銀座タクシー(株) (現・小田急交通(株)) 設立
1950. 3	箱根観光船(株)設立
1950. 8	武蔵野乗合自動車(株) (現・小田急バス(株)) の株式取得
1953.11	江ノ島鎌倉観光(株) (現・江ノ島電鉄(株)) の株式取得
1954. 9	立川バス(株)の株式取得
1955. 3	国際観光(株) (現・(株)小田急リゾート) の株式取得
1959. 4	箱根ロープウェイ(株)設立
1961. 6	(株)小田急百貨店設立
1962.11	(株)小田急百貨店、「小田急百貨店新宿店」営業開始
1963. 8	(株)オー・エックス (現・小田急商事(株)) 設立
1964.12	小田急不動産(株)設立
1966.11	小田急ビル代行(株) (現・(株)小田急ビルサービス) 設立
1971. 4	東海自動車(株)の株式取得
1976. 5	(株)小田急トラベルサービス (現・(株)小田急トラベル) 設立
1978. 6	(株)ホテル小田急設立
1980. 9	(株)ホテル小田急、「ホテルセンチュリーハイアット」 (現・ハイアット リージェンシー 東京) 営業開始
1983. 9	(株)小田急スポーツサービス設立
1984. 7	(株)藤沢小田急設立
1985. 3	(株)藤沢小田急、「藤沢小田急百貨店」 (現・小田急百貨店藤沢店) 営業開始
1988.12	(株)北欧トーキョー設立
1990. 2	(株)小田急キャップエージェンシー (現・(株)小田急エージェンシー) 設立
1990.10	(株)小田急レストランシステム設立
1990.12	ジローレストランシステム(株)の株式取得
1997. 1	(株)ホテル小田急サザンタワー設立
1998. 4	(株)ホテル小田急サザンタワー、「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー」営業開始
1998. 8	江ノ電バス(株)設立
2000. 8	小田急箱根高速バス(株) (現・小田急ハイウェイバス(株)) 設立
2003. 7	箱根施設開発(株)設立
2003. 8	(株)小田急スポーツサービスが(株)小田急西富士ゴルフ倶楽部を合併
2004.10	小田急箱根ホールディングス(株)設立
2005. 3	(株)小田急百貨店と(株)藤沢小田急の営業を統合
2005. 7	(株)小田急保険サービス設立
2007. 6	(株)江ノ電バス横浜設立
2007. 9	小田急不動産(株)を株式交換により完全子会社化
2015. 2	U D S(株)の株式取得
2016.10	沖縄U D S(株)設立
2016.11	(株)白鳩の株式取得
2018. 3	(株)白鳩を株式追加取得により連結子会社化
2019. 1	(株)ヒューマニックホールディングスの株式取得
2019.10	江ノ島電鉄(株)を株式交換により完全子会社化
2020. 4	(株)小田急S Cディベロップメント設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社68社および関連会社8社で構成され、その営んでいる主要な事業内容をセグメントに関連付けて示すと、次のとおりです。

(1) 運輸業(25社)

事業の内容	会社名
鉄道事業 自動車運送事業 タクシー事業 航路事業 索道業 鋼索業 その他運輸業	当社、箱根登山鉄道(株)、江ノ島電鉄(株) 箱根登山バス(株)、(株)江ノ電バス、神奈川中央交通(株)、小田急バス(株)、立川バス(株)、東海自動車(株)、(株)東海バス、小田急ハイウェイバス(株) 小田急交通(株) 箱根観光船(株) 箱根ロープウェイ(株) 大山観光電鉄(株) 小田急箱根ホールディングス(株) その他 9社

(2) 流通業(7社)

事業の内容	会社名
百貨店業 ストア業等	(株)小田急百貨店 小田急商事(株)、(株)北欧トーキョー、(株)白鳩、小田急食品(株) その他 2社

(3) 不動産業(13社)

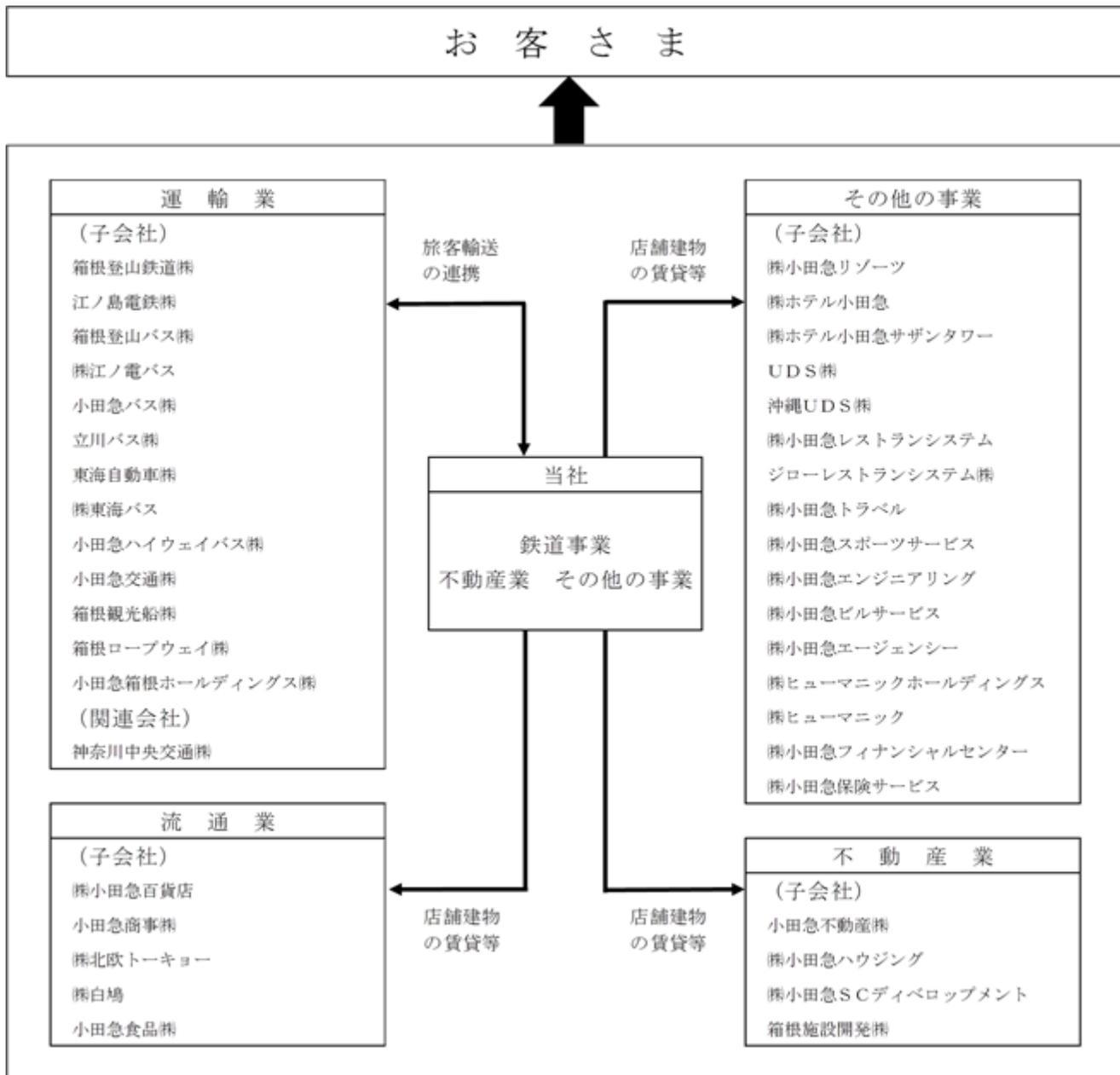
事業の内容	会社名
不動産分譲業 不動産賃貸業	当社、小田急不動産(株)、(株)小田急ハウジング 当社、小田急不動産(株)、(株)小田急SCディベロップメント、箱根施設開発(株) その他 8社

(4) その他の事業(34社)

事業の内容	会社名
ホテル業 レストラン飲食業 旅行業 ゴルフ場業 鉄道メンテナンス業 ビル管理・メンテナンス業 広告代理業 経理代行業 保険代理業 企画設計・運営業 人材派遣業	(株)小田急リゾート、(株)ホテル小田急、(株)ホテル小田急サザンタワー、UDS(株)、沖縄UDS(株) (株)小田急レストランシステム、ジローレストランシステム(株) (株)小田急トラベル (株)小田急スポーツサービス、(株)富士小山ゴルフクラブ (株)小田急エンジニアリング (株)小田急ビルサービス (株)小田急エージェンシー (株)小田急フィナンシャルセンター (株)小田急保険サービス UDS(株) (株)ヒューマニックホールディングス、(株)ヒューマニック その他 17社

- (注) 1 は連結子会社
2 は非連結子会社
3 は持分法適用関連会社
4 各事業の会社数には当社が重複しています。
5 箱根登山鉄道(株)は2022年4月1日付で箱根ロープウェイ(株)を吸収合併しています。

< 企業集団の概要図 >



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
					当 社 役 員 (人)	当 社 職 員 (人)				
(連結子会社)										
箱根登山鉄道(株)	神奈川県 小田原市	100	運輸業	(100.0) 100.0	0	3	-	同社線小田原 - 箱根湯本間を乗入運転しています。	当社は乗入区間について車両を使用させています。	
江ノ島電鉄(株)	神奈川県 藤沢市	300	運輸業	100.0	1	3	-	-	-	
箱根登山バス(株)	神奈川県 小田原市	100	運輸業	(100.0) 100.0	0	3	-	-	-	
(株)江ノ電バス	神奈川県 藤沢市	50	運輸業	(100.0) 100.0	0	1	-	-	-	
小田急バス(株)	東京都 調布市	100	運輸業	100.0	0	3	-	当社は乗車券の販売を受託しています。	-	
立川バス(株)	東京都 立川市	200	運輸業	82.2	0	4	-	-	-	
東海自動車(株)	静岡県 伊東市	350	運輸業	59.6	0	2	-	-	-	
(株)東海バス	静岡県 伊東市	30	運輸業	(100.0) 100.0	0	2	-	-	-	
小田急ハイウェイバス(株)	東京都 新宿区	50	運輸業	100.0	0	4	-	-	当社は建物を賃貸しています。	
小田急交通(株)	東京都 港区	100	運輸業	100.0	1	2	-	当社は営業用車両を使用しています。	当社は建物を賃貸しています。	
箱根観光船(株)	神奈川県 足柄下郡 箱根町	60	運輸業	(100.0) 100.0	0	3	-	-	-	
箱根ロープウェイ(株)	神奈川県 小田原市	100	運輸業	(100.0) 100.0	0	3	-	-	-	
小田急箱根ホールディングス(株)	神奈川県 小田原市	100	運輸業	100.0	2	4	-	当社は箱根地区における経営企画業務を委託しています。	-	
(株)小田急百貨店	東京都 新宿区	100	流通業	100.0	2	3	有	当社は商品を購入しています。	当社は建物を賃貸しています。	
小田急商事(株)	神奈川県 川崎市 麻生区	50	流通業	100.0	0	5	-	-	-	
(株)北欧トーキョー	神奈川県 座間市	80	流通業	100.0	1	3	有	-	当社は建物を賃貸しています。	
(株)白鳩	京都府 京都市 伏見区	1,196	流通業	40.2	0	1	-	-	-	
小田急食品(株)	神奈川県 川崎市 麻生区	60	流通業	(100.0) 100.0	0	3	-	-	当社は建物を賃貸しています。	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当 社 役 員 (人)	当 社 職 員 (人)			
(連結子会社) 小田急不動産(株)	東京都 渋谷区	2,140	不動産業	100.0	2	0	-	当社は賃貸施設の 管理を委託してい ます。	当社は建物を賃貸 借しています。
(株)小田急ハウジ ング	東京都 渋谷区	100	不動産業	(100.0) 100.0	0	0	-	当社は厚生福利施 設の管理を委託し ています。	-
(株)小田急SCディ ベロップメント	東京都 新宿区	100	不動産業	100.0	1	2	-	当社は賃貸施設の 管理を委託してい ます。	当社は建物を賃貸 しています。
箱根施設開発(株)	東京都 渋谷区	100	不動産業	(100.0) 100.0	0	3	-	-	-
(株)小田急リゾー ツ	東京都 渋谷区	100	その他の 事業	100.0	2	1	-	-	当社は建物を賃貸 しています。
(株)ホテル小田急	東京都 新宿区	100	その他の 事業	100.0	1	3	有	当社は会議等に使 用しています。	当社は建物を賃貸 しています。
(株)ホテル小田急サ ザンタワー	東京都 渋谷区	400	その他の 事業	100.0	0	2	-	-	当社は建物を賃貸 しています。
UDS(株)	東京都 渋谷区	50	その他の 事業	100.0	3	0	有	当社は設計業務等 を委託していま す。	当社は建物を賃貸 しています。
沖縄UDS(株)	沖縄県 那覇市	10	その他の 事業	(100.0) 100.0	0	0	-	-	当社は建物を賃貸 しています。
(株)小田急レストラ ンシステム	東京都 渋谷区	50	その他の 事業	100.0	1	3	-	-	当社は建物を賃貸 しています。
ジローレストラン システム(株)	東京都 渋谷区	100	その他の 事業	80.0	2	3	有	-	-
(株)小田急トラベル	東京都 渋谷区	100	その他の 事業	100.0	0	3	有	当社は乗車券の販 売を委託してい ます。	当社は建物を賃貸 しています。
(株)小田急スポーツ サービス	東京都 渋谷区	10	その他の 事業	100.0	1	1	-	-	-
(株)小田急エンジ ニアリング	東京都 渋谷区	50	その他の 事業	100.0	0	6	-	当社は工事を発注 しています。	当社は建物を賃貸 しています。
(株)小田急ビルサー ビス	東京都 渋谷区	80	その他の 事業	100.0	1	4	-	当社は駅施設の清 掃および警備等 を委託しています。	当社は建物を賃貸 しています。
(株)小田急エージェ ンシー	東京都 渋谷区	50	その他の 事業	100.0	0	6	-	当社は広告媒体を 提供しています。	当社は建物を賃貸 しています。
(株)ヒューマニック ホールディングス	東京都 新宿区	100	その他の 事業	100.0	1	2	-	-	-
(株)ヒューマニック	東京都 新宿区	10	その他の 事業	(100.0) 100.0	1	2	-	-	-
(株)小田急フィナン シャルセンター	東京都 新宿区	30	その他の 事業	100.0	1	5	-	当社は経理業務の 一部を委託してい ます。	当社は建物を賃貸 しています。
(株)小田急保険サー ビス	東京都 新宿区	100	その他の 事業	(25.0) 80.0	0	3	-	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当 社 役 員 (人)	当 社 職 員 (人)			
(持分法適用関連 会社) 神奈川中央交通(株)	神奈川県 平塚市	3,160	運輸業	(0.0) 45.5	2	0	-	-	当社は建物を賃借 しています。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 「議決権の所有割合」欄の上段(内書)は間接所有割合です。
3 (株)白鳩は、「議決権の所有割合」が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。
4 (株)小田急SCディベロップメントは、特定子会社です。
5 東海自動車(株)、(株)白鳩および神奈川中央交通(株)は、有価証券報告書を提出している会社です。
6 小田急商事(株)および小田急不動産(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えています。
(主要な損益情報等)

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
小田急商事(株)	59,097	840	485	4,587	15,047
小田急不動産(株)	42,503	4,961	3,419	32,353	121,931

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

運輸業 (人)	流通業 (人)	不動産業 (人)	その他の事業 (人)	全社 (人)	計 (人)
7,288(331)	1,102(1,388)	854(105)	3,562(2,917)	466(31)	13,272(4,772)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,758	41.0	20.0	6,973,633

運輸業 (人)	流通業 (人)	不動産業 (人)	その他の事業 (人)	全社 (人)	計 (人)
3,117	-	126	49	466	3,758

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使間において、特記すべき事項はありません。なお、提出会社の労働組合の名称および組合員数は、次のとおりです。

(2022年3月31日現在)

名称	組合員数(人)	上部組織
小田急労働組合	3,320	日本労働組合総連合会・日本私鉄労働組合総連合会

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社は、グループ経営の方向性を明確にするために、当社グループが事業を通じて果たすべき役割・責任や社会に存在する意義を示した「グループ経営理念」を掲げ、この理念を実現しグループ価値の最大化を図ることを経営の基本方針としています。

「グループ経営理念」の内容は以下のとおりです。

<グループ経営理念>

1 経営理念

小田急グループは、お客さまの「かけがえのない時間(とき)」と「ゆたかなくらし」の実現に貢献します。

2 行動指針

私たちは、経営理念の実現のため、3つの精神を忘れることなく、お客さまに「上質と感動」を提供します。

(真摯)

私たちは、安全・安心を基本にすべての事業を誠実に推進します。

(進取)

私たちは、前例や慣習にとらわれず、よりよいサービスの追求に挑戦します。

(融和)

私たちは、グループ内に留まらない外部との連携、社会・環境との共生に取り組みます。

当社では、事業環境の変化に対応し、グループ経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、2026年度までに取り組むべき方向性を示した経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」を策定しました。

経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」

全体方針

「地域価値創造型企業にむけて」

私たちは、小田急沿線や事業を展開する地域とともに成長するために、既成概念に捉われず常に挑戦を続けることで、お客さまの体験や環境負荷の低減など地域に新しい価値を創造していく企業に進化します。

「社会・地域」「経済」「環境」の3つの軸を経営判断に取り入れ事業を峻別し、次の100年に向け地域価値創造型企業へと事業モデルの更新を進めます。

変革の取り組み

全体方針を踏まえ、2026年度までの前半3ヵ年を体質変革期、後半3ヵ年を飛躍期と定めま。体質変革期では、飛躍期に向けて3つの経営課題と3つの発想を通じた事業の変革に取り組み、経営状況の回復を図るとともに、既存のビジネスモデルを見直します。飛躍期では、地域価値創造型企業として新たな価値を生み出します。

体質変革期（2021年度～2023年度）

変革に向けた3つの経営課題

飛躍期に向けて、「利益水準の回復」と「有利子負債のコントロール」を進めて財務の健全化を図るとともに、「事業ポートフォリオの再構築」を行い、既存事業の選択と集中により収益力を強化し、投資余力を確保のうえ、新たな収益機会の創出を推進します。

財務健全性の回復の目安として、2023年度における有利子負債残高7,000億円、有利子負債/EBITDA倍率7倍台を目指します。

3つの発想を通じた事業の変革

すべての事業で「DX」「共創」「ローカライズ」の3つの発想を徹底し、業務やサービスに対する考え方の変革を進めるとともに、既存事業の成長や新規事業の創出を図ります。

飛躍期（2024年度～2026年度）

未来の小田急の持続的な成長につながる事業創造や拡大を進め、地域価値創造型企業として次の100年を歩むため新たな価値を生み出します。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」の実現

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社鉄道事業における輸送人員の減少等、業績への影響が生じています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束した後も、その影響により生じた顧客の行動変容の一部は不可逆的なものになり得ると捉えており、中長期的に当社グループの事業に影響を与えると予見しています。このほか、当社沿線人口の減少やテクノロジーの進展等により、今後の事業環境の不確実性はより一層大きくなっていくものと捉えています。

当社グループでは、事業環境の変化に対応し、グループ経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、2026年度までに取り組むべき方向性を示した経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」を策定しました。中期経営計画では、収益性と財務健全性の回復を優先しつつ、リアルビジネスをデジタルで変革するなど、未来の小田急の持続的な成長につながる取り組みとの両立を追求しています。事業ポートフォリオの再構築等、具体化が進む都度、計画を段階的にブラッシュアップし、経営ビジョンの実現を目指します。

また、当社グループが「お客さまや社会にどのような価値を生み出していきたいのか」、「そのために自らがどのような組織でありたいか」を示した5つの「未来フィールド」を設定しています。各未来フィールドが目指すありたい姿とその実現に向けた各施策の概要は、以下のとおりです。

モビリティ × 安心・快適 ～新しい“モビリティ・ライフ”をまちに～

鉄道事業において、「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用し、ホームドアの設置を引き続き推進するほか、集中豪雨等の自然災害への対応力を強化することで、安全性の維持・向上に努めます。また、「EMot」および「EMotオンラインチケット」において、デジタルチケットの拡充や同業他社・沿線パートナー企業との連携拡大を図るほか、鉄道やバス、タクシー等の交通データやデジタルチケットの予約・決済機能を有するオープンな共通データ基盤「Maas Japan」において、他社アプリケーション・web等への機能提供を強化するなど、デジタルを起点とした顧客接点を拡充します。さらに、鉄道資産・コンテンツの有効活用策を推進することで、新たな収益の獲得を図ります。

まちづくり × 愛着 ~まちの“新しい物語”を紡ぎ出す~

新宿駅西口地区開発計画において、新たな体験を提供する商業機能や、ハイグレードなオフィス機能に加え、交流・連携・挑戦を生み出すビジネス創発機能の整備に向けた検討を進めます。また、同計画と並行し、新宿中央公園でのイベント等、行政や企業、大学等との連携施策を継続的に実施することで、新宿西口エリアの賑わい創出・活性化を目指します。さらに、昼間の人口流入を担う中心的駅のうち、町田駅において、取得済みの物件の開発や中小商業ビルの運営受託等、駅周辺の再整備に向けた検討を行うなど、沿線まちづくりへの投資を強化します。このほか、投資用不動産の開発事業の推進やオーストラリア等の海外市場への投資により、沿線外の収益源拡大にも努めます。

くらし × 楽しさ ~何気ない日々“心が動く瞬間”を~

小田急百貨店新宿店において、新宿西口ハルクを改装し、食品、化粧品、インターナショナルブティックを中心とした売場への再編成を実施するほか、ストア業において、駅構内等の狭小区画に対応した新ブランドの立上げを検討するなど、新しい生活様式に合わせたコンテンツの提供に努めます。また、暮らしに役立つ多様なサービスを1つのIDで手軽に利用できるプラットフォーム「NE(オーネ)」において、当社線利用により小田急ポイントが獲得できる「小田急おでかけポイント」の訴求や、商業施設・生活サービス等との連動、データマーケティングの実施により、グループ全体の収益・会員数の増加を図ります。

観光 × 経験 ~ここでしか得られない“特別な思い出”を~

旅行商品の販売システムの新規構築等、観光領域におけるデジタル投資の強化を図るほか、藤沢市立鵜沼海浜公園改修事業(Park-PFI)を通じた取り組みを引き続き推進するなど、自治体や地域事業者等との連携を通じた独自のコンテンツや魅力の共創に努めます。これらの取り組みに加えて、江の島エリアにおいて、シャトルバス等の二次交通やデジタルチケットを整備・拡充することで、沿線観光地の観光客数の増加を目指します。また、「ホテルはつはな」において、全客室に温泉露天風呂を完備し、プライベート感を高めたホテルへのリニューアルを推進するなど、新たな観光体験の創出に努めます。

わくわく × イノベーション ~いつの時代もお客さまに“わくわく”を~

研修の実施等により、キャリア自律を推進するとともに、デジタル人材等のキャリア採用やDX推進に関する各領域の人材育成に努めます。加えて、社員の働き方・意識変革による生産性向上に取り組むことで、新たな価値を生み出す組織への変革を目指します。

サステナビリティに関する取り組み

経営ビジョン「UPDATE 小田急」では「地域とともに成長」することや「環境負荷の低減」等を掲げ、サステナビリティに取り組むことを明確化しています。経営ビジョン達成に向けて、各事業を推進することで持続的成長を果たしてまいります。各施策の概要は、以下のとおりです。

安全・安心の追求

運輸業においては、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な使命であると捉え、各社で制定している「安全管理規程」に基づき、安全の重要性を強く認識し日々の業務にあたりとともに、事故防止対策を含めた安全管理体制の継続的な確認や見直し・改善を実施するほか、施設面についても安全の質を高める諸施策に積極的に取り組みます。今後は、ホームドアについて、1日の利用者数10万人以上の駅へ優先して設置することを予定しており、更なる安全性の向上を図ります。また、昨年8月に発生した当社線における車内傷害事件を踏まえ、お客さまや乗務員の身を守る防護具等の車内への配備や駅構内・車内の巡回・監視強化等、対応済の施策に加え、車内防犯カメラの設置等の各種施策を実施・検討することで、車内の安全対策の強化に努めます。

ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組み

環境への取り組みについて、昨年9月、2050年に当社グループのCO₂排出量実質「0」を達成すべく、行動指針「小田急グループ カーボンニュートラル2050」を策定しました。同指針に基づき、当社グループ事業のうち使用エネルギー量の多い鉄道事業において、通勤車両の更新等の省エネ施策を進めるとともに、エネルギーの調達段階における再生可能エネルギーの比率を高めるほか、太陽光等で発電した電力の活用も行います。さらに、資源・廃棄物の収集運搬の効率化に向けたコンサルティングサービス等を提供する事業「WOOMS（ウームス）」を全国の自治体や事業者に展開し、持続可能な資源循環社会の実現を目指すとともに、沿線に存在する自然環境を地域の貴重な資源として守り続ける保全活動にも鋭意取り組みます。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明し、提言に基づく情報およびカーボンニュートラル実現に向けたロードマップを当社ホームページにて開示しました。今後も情報開示を進めるとともに、気候変動の問題等の環境対応にも積極的に取り組みます。

社会への取り組みについて、社会課題の一つである少子高齢化に対し、子育て応援ポリシーのもと、小児IC運賃の低廉化等を端緒とした鉄道会社ならではのアプローチを行い、暮らしの楽しさを提供することや、子育てしやすい地域の実現に貢献することを目指します。このほか、健康経営とワークライフバランスを土台に、従業員一人ひとりの価値創造やイノベーションの創出に繋げる「ダイバーシティ&インクルージョン」に関する取り組みを推進します。このうち、女性活躍の推進に向けては、女性従業員比率や女性管理職比率に関して設定した数値目標の実現を目指し、仕事と家庭の両立に資する制度・環境づくりに引き続き取り組みます。

ガバナンスへの取り組みについて、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会や、取締役会実効性評価の仕組み等を活用しつつ、取締役会の監督機能を高めることなどを通じて、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

これらの諸課題を着実に遂行することで、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現を目指します。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づきグループ全体のリスクマネジメント体制を構築し、企業経営に重大な影響を与えるリスクの対策を検討・推進する取り組みを行っています。これらを通じて把握したリスクのうち、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものです。また、以下のリスクは当社グループのすべてのリスクを網羅したものではありませんのでご注意ください。

(1) 災害等

大規模な地震・津波の発生

大規模な地震等が発生した場合、当社グループの各事業において、人的被害、建物・設備が損傷するなどの直接的被害のほか、電力不足等による営業への制約、消費マインドの冷え込みによる収益の減少といった間接的被害により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの事業エリアの一部は東海地震に関する地震防災対策強化地域に含まれています。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）の制定、建物・設備の耐震補強工事を推進するとともに、一部の駅において災害発生時の避難場所を示した案内や外国語案内の掲出、行政機関と連携した異常時対応訓練を行い、さらに、全ての駅・関係施設において災害備蓄品を整備するなどの諸施策を実施しています。

自然災害の発生

当社グループでは、集中豪雨および暴風等、大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの各事業において、人的被害、建物・設備の損傷、被害箇所の復旧等に伴う費用の増大等のほか、列車運休等の営業上の制約、消費マインドの冷え込み等による収益の減少により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、防災計画に基づいた警戒体制、運行規制の徹底、各種構造物に対する防護工事や雨量計、風速計の設置、危険箇所への定点観測カメラによる監視等を実施しています。

感染症の流行

当社グループは、鉄道・バス・商業施設等多数のお客さまが利用されるサービスを展開しています。当社グループの事業エリアにおいて、新型インフルエンザ等の感染症が大規模に流行した場合、施設を利用されるお客さまの減少や、従業員の感染が多発することで、鉄道の列車運行等の事業運営に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）を制定し、マスクやアルコール消毒液等の備蓄、情報収集体制の構築等の諸施策を実施しています。

なお、新型コロナウイルス感染症について、今後感染の再拡大により緊急事態宣言等が発出された場合、鉄道業や百貨店業、ホテル業において、外出自粛や入国制限に伴う利用者の減少や、一部店舗の臨時休業や営業時間短縮等により売上高が減少するなどの影響が発生する可能性があります。

(2) 事故等

事故等の発生

当社グループの各事業において、人為的なミスや機器の誤作動、テロ等の不法行為等によって大きな事故や火災等が発生した場合、人的被害や事業の中断等が生じるとともに、被害者に対する損害賠償責任や施設の復旧等に伴う費用が発生する可能性があります。また、顧客の信頼および社会的評価の低下により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）の制定、リスク事案の共有、計画的な設備更新・点検、各種訓練・教育の充実等により類似事案の発生防止・対応力強化を図っています。

保有資産および商品の瑕疵・欠陥

当社グループが保有する資産に、瑕疵や欠陥が見つかった場合または健康や周辺環境に影響を与える可能性等が指摘された場合、改善・原状復帰、補償等にかかる費用が発生する可能性があります。また、当社グループにおいて販売した商品等について瑕疵や欠陥が見つかった場合についても、改善および補償等に伴う費用の発生や信用低下等に伴い当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、構造物への法令に基づく各種検査、商品への衛生検査・表示検査・細菌検査、外部機関による監査等の諸施策を実施しています。

システム障害の発生

当社グループの事業は、コンピューターシステムや通信ネットワークといった情報システムに大きく依存しています。そのため、事業活動に不可欠なシステムやネットワークの安定稼働に必要な対策を実施していますが、コンピューターウイルス等の第三者による妨害行為、自然災害および人為的なミス等により重大な障害が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、ネットワークの耐障害性向上施策、ファイアウォール等の不正アクセス対策、情報セキュリティ体制の構築、近年増加するサイバー攻撃の脅威情報や最新のセキュリティトピックスを共有する取り組み等を実施しています。

(3) コンプライアンス等

コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスを「法令、社内規則、社会通念等のルールを守るとともに、誠実に事業活動を実践していくための考え方およびその取り組み」と定め、推進していますが、これらに反する行為が発生し、社会的信頼を損なった場合には、法令等に基づく制裁や社会的制裁等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、コンプライアンスアンケートの実施とその結果に基づく活動計画の策定・運用の推進、問題の早期発見・対応のためのコンプライアンス・ホットライン整備、各種研修やセミナーの充実等の諸施策を実施しています。

機密情報管理

当社グループはクレジットカード事業を行っているほか、各種事業において顧客情報等の個人情報を含む機密情報を保有しています。機密情報については厳正に管理していますが、何らかの理由で情報の漏洩等の事態が生じた場合、損害賠償や信用の低下等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）を制定し、情報に係る規定類やマニュアルの整備、セキュリティ対策、定期的な研修・資格取得支援等の諸施策を実施しています。

情報開示

人為的ミス等により不適切な情報開示等があった場合、顧客の信頼および社会的評価の低下等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、それぞれの事業特性に応じた内部統制の整備、運用に努めることで、適時適切な情報開示に取り組んでいます。

(4) 経営環境等

人材の確保

当社グループの事業は労働集約型の事業が多く、労働力として質の高い人材の確保が重要となります。そのため、優秀な人材を確保、育成し、働きやすい職場環境の確保と健全な労働環境の維持に努めていますが、これを達成できない場合、当社グループの事業展開が制約され、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、採用WEBサイトの整備、中途採用や外国人採用の推進、36協定の順守や福利厚生充実の充実、業務のシステム化・機械化・外注化による業務効率化等の諸施策を実施しています。

法的規制

当社グループは、鉄道事業法、道路運送法、大規模小売店舗立地法、建築基準法等の各種法令や排ガス規制をはじめとした公的規制のもとさまざまな事業を展開していますが、これらの法令・規制、特に東京都・神奈川県における諸制度の変更は当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、鉄道事業における運賃制度については以下のとおりです。

鉄道運送事業者は、旅客の運賃の上限を定め、または変更しようとする場合、国土交通大臣の認可を受けなければならないことが法定されています（鉄道事業法第16条第1項）。

また、その上限の範囲内での運賃等の設定・変更ならびに特急料金等その他の料金の設定・変更については、事前の届出で実施できることとなっています（鉄道事業法第16条第3項および第4項）。

当社グループでは、法改正等に適切かつ迅速に対応するため、定期的な法令改正情報の共有や法令改正に対応した各種研修・セミナーの充実等の諸施策を実施しています。

金利の変動

当社グループは鉄道事業を中心に継続的な設備投資を行っており、借入金や社債等により資金を調達しています。よって、金利の変動および当社の格付の変更が、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、有利子負債に占める長期・固定金利の割合を高く保つことで、金利が大きく変動した場合でも支払利息が急激に増えることのないよう努めています。

重要な訴訟

当社が当事者となる重要な訴訟はありませんが、通常の業務の過程において第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、行政等から調査を受けたりする可能性があります。これらの対応の負担に加え、仮に当社に不利な判決、決定等が下された場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクを回避するために、訴訟リスクの低減や法務対応力強化に向けて、契約書様式の制定・活用や顧問弁護士との連携強化、法務教育の充実等の諸施策を実施しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しているため、当連結会計年度における経営成績に関しては、前連結会計年度と比較しての増減額および前年同期比（%）を記載せずに説明しています。

経営成績

当期のわが国経済は、企業収益に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、個人消費や雇用情勢は弱い動きで推移するなど、厳しい状況が続きました。また、期末にかけては、ウクライナ情勢が悪化する中、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等による下振れに留意が必要となるなど、先行きは依然として不透明な状況となっています。

このような状況のもと、当社グループでは鉄道や百貨店、ホテル等の事業において、前期に比べ利用者数は回復傾向にあったものの、緊急事態宣言や会計方針変更等の影響を受け、営業収益は358,753百万円（前期 営業収益385,978百万円）、営業利益は6,152百万円（前期 営業損失24,190百万円）となったほか、経常利益は4,699百万円（前期 経常損失31,223百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,116百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失39,804百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

ア 運輸業

鉄道事業では、輸送面において、本年3月、平日の朝方ラッシュ時間帯における着席ニーズの高まりを捉えた特急ロマンスカーの増発、運行定時性の向上や車両運用の効率化を目的とした江ノ島線の運行形態変更等、お客さまのご利用動向の変化を踏まえたダイヤ変更を実施しました。また、通勤車両5000形4編成を増備したほか、通勤車両1000形のリニューアルを引き続き実施するなど、輸送サービスの向上を図りました。

営業面では、昨年11月、子育て応援ポリシー「こどもの笑顔は未来を変える。O d a k y u パートナー宣言」を策定するとともに、本年3月、全国の鉄道会社で初めて、小児IC運賃を全区間一律で50円とするなど、「子育てしやすい沿線」の実現に向けた取り組みを実施しました。また、昨年11月、観光型M a a Sを推進すべく、M a a Sアプリケーション「E M o t（エモット）」およびデジタルチケット購入サイト「E M o t オンラインチケット」において、「デジタル江の島・鎌倉フリーパス」の販売を開始し、沿線3大観光地（箱根、丹沢・大山、江の島・鎌倉）のフリーパスのデジタル化を完了しました。

施設面では、列車運行の安全性を一層高めるため、新宿駅（8、9番ホーム）および登戸駅（3、4番ホーム）でホームドアを設置したほか、大規模地震や土砂崩壊等による被害を抑制すべく、渋沢駅～新松田駅間等の橋梁での耐震補強工事や、愛甲石田駅～伊勢原駅間等での法面改修工事を実施しました。また、昨年11月、大和市と協力して2018年から実施している中央林間駅改良工事の進捗により、同駅で新設した東口改札の使用を開始するなど、駅施設の充実を図りました。

自動車運送事業では、小田急バス(株)において、昨年10月、東京都武蔵野市内のバス折返場を開発し、“暮らしの「町あい所」”をコンセプトとする、店舗兼住居を核とした新たな複合施設「h o c c o（ホッコ）」を開業することで、バス沿線地域の活性化に努めました。また、各社でお客さまのニーズに対応したダイヤ改正を実施することなどにより、利便性の向上を図りました。

以上の結果、二度の緊急事態宣言の影響を受けたものの、当社の鉄道事業において、定期・定期外ともに輸送人員は前期を上回ったことなどにより、営業収益は131,207百万円（前期 営業収益116,230百万円）、営業損失は5,491百万円（前期 営業損失25,937百万円）となりました。

(提出会社の鉄道事業運輸成績表)

種別	単位	当連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)		
			対前期増減率(%)	
営業日数	日	365	0.0	
営業キロ	キロ	120.5	0.0	
客車走行キロ	千キロ	190,124	1.2	
輸送人員	定期	千人	349,917	5.4
	定期外	"	230,695	19.4
	計	"	580,612	10.5
旅客運輸収入	定期	百万円	35,618	3.9
	定期外	"	52,991	21.6
	計	"	88,609	13.8
運輸雑収	"	3,376	5.8	
運輸収入合計	"	91,986	13.5	
乗車効率	%	32.3		

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延入キロ} (\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程})}{(\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員})} \times 100$$

イ 流通業

百貨店業では、(株)小田急百貨店の全店において、催事をはじめとする各種営業施策を積極的に展開しました。

ストア業等では、小田急商事(株)が運営するスーパーマーケット「Odakyu OX」全28店および「Odakyu OX MART」新百合ヶ丘店において、昨年8月、(株)セブン&アイ・ホールディングスのプライベートブランド「セブンプレミアム」の販売を開始し、品揃えと商品力の強化を図りました。また、「Odakyu OX」において、相模大野店、鶴川店、千歳船橋店がリニューアルオープンするなど、利便性の向上に努めました。

以上の結果、百貨店業において、2020年4月に発出された緊急事態宣言に伴う臨時休業の反動等により利用者数は回復したものの、会計方針変更の影響により減収となり、営業収益は100,853百万円(前期 営業収益157,685百万円)、営業利益は1,695百万円(前期 営業損失1,741百万円)となりました。

ウ 不動産業

不動産分譲業では、小田急不動産(株)において、「リーフィア南大沢ガーデンズ」等の戸建住宅や、「リーフィアレジデンス橋本」をはじめとしたマンションを分譲するなど、収益の確保に努めました。

不動産賃貸業では、東北沢駅～世田谷代田駅間の地下化により創出された線路跡地「下北線路街」において、昨年6月、セレクトショップやこだわり食材のカフェ等、店主の顔が見える個性豊かなテナントを迎えた新たな施設「reload(リロード)」を開業するなど、開発計画を鋭意推進しました。また、新宿駅西口地区開発計画において、本年2月、プロジェクト価値の最大化を図るべく、東急不動産(株)を新たな共同事業者候補として選定し、ノウハウや経営資源の提供等、共同での計画推進に向けた検討を深度化することに関して同社と合意しました。このほか、小田急不動産(株)において、昨年7月、同社として初となる物流施設「小田急不動産ロジスティクスセンター印西」が竣工するなど、事業規模拡大に努めました。

以上の結果、不動産分譲業において、土地やマンションの販売が好調であったことや、不動産賃貸業において、2020年4月に発出された緊急事態宣言下での一部商業施設の臨時休業に伴う賃料減免の反動等の影響があったことから、営業収益は80,946百万円（前期 営業収益72,872百万円）、営業利益は18,570百万円（前期 営業利益16,459百万円）となりました。

エ その他の事業

ホテル業では、(株)ホテル小田急が運営する「ハイアット リージェンシー 東京」において、昨年11月、老舗日本料理店「なだ万」による新店舗「新宿 なだ万」をオープンするなど、事業基盤の強化に努めました。また、(株)ホテル小田急サザンタワーが運営する「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー」において、高層フロアからのトレインビューや、当社線の本格運転シミュレーターが客室内で楽しめる新たな宿泊プランの販売を開始したほか、客室形態の変更を推進するなど、新しい生活様式のもとで多様化する顧客ニーズへの対応に努めました。

レストラン飲食業では、(株)小田急レストランシステムおよびジローレストランシステム(株)において、引き続きテイクアウトメニューの充実を図ったほか、新規出店や店舗の改装を実施するなど、集客力の強化を図りました。

以上の結果、二度の緊急事態宣言の影響を受けたものの、ホテル業やレストラン飲食業における利用者数の回復等により、営業収益は74,143百万円（前期 営業収益68,131百万円）、営業損失は8,668百万円（前期 営業損失13,020百万円）となりました。

キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益23,227百万円に減価償却費等を加減した結果、48,617百万円の資金収入となり、前連結会計年度に比べ、21,438百万円の資金収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、45,515百万円の資金支出となり、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ、1,933百万円の資金支出の増加となりました。

この結果、これらを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは3,101百万円の資金収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出等により、30,573百万円の資金支出となりました。

なお、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ27,415百万円減少し、21,852百万円となりました。

生産、受注および販売の実績

当社グループの主たる事業は、鉄道事業を中核とする運輸業、百貨店業を中核とする流通業、建物の賃貸、土地および建物の販売を行う不動産業およびその他の事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産および受注の実績を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため生産、受注および販売の実績については、「(1) 経営成績等の状況の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に際し、経営者は、決算日における資産・負債および報告期間における収入・費用の金額ならびに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。重要な会計方針および見積りには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日現在において判断したものです。

また、連結財務諸表の作成における会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

ア 棚卸資産の評価

当社グループは、多くの棚卸資産を保有しており、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2008年9月26日）を適用しています。これらのうち、分譲土地建物については原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しており、市場価格が下落した場合には、簿価の切り下げにより費用が発生する可能性があります。

イ 有価証券の減損

当社グループは、金融機関や取引先の有価証券を保有しています。これらのうち、市場価格のない株式等以外の有価証券については、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

これらの有価証券は価格変動リスクを負っているため、損失が発生する可能性があります。

ウ 固定資産の減損

当社グループは、多くの固定資産を保有しています。これらの固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等多くの前提条件に基づき算出しているため、前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

エ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しています。評価性引当額は将来年度の課税所得の見込額等を考慮して計上しますが、将来の業績変動により課税所得の見込額が減少または増加した場合には、評価性引当額の追加計上または取崩しが必要となる場合があります。

オ 退職給付債務および費用

従業員の退職給付債務および費用は、数理計算上で設定される諸前提条件に基づいて算出しています。これらの前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率等が含まれません。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付債務および費用に影響する可能性があります。

財政状態および経営成績

(財政状態)

総資産は、社債の償還等に伴い現金及び預金が減少したことや、投資有価証券を売却したことなどから、1,285,230百万円（前連結会計年度末比41,766百万円減）となりました。

負債の部は、社債の償還等に伴い有利子負債が減少したことなどから、935,972百万円（同38,566百万円減）となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したものの、投資有価証券の売却等によりその他有価証券評価差額金が減少したことなどから、349,257百万円（同3,199百万円減）となりました。

(経営成績)

ア 営業収益および営業利益

当連結会計年度は、営業収益は358,753百万円（前期 営業収益385,978百万円）、営業利益は6,152百万円（前期 営業損失24,190百万円）となりました。なお、各セグメントの営業収益および営業利益の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しています。

イ 営業外損益および経常利益

営業利益の改善に伴い、経常利益は4,699百万円（前期 経常損失31,223百万円）となりました。

ウ 特別損益および親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は23,227百万円（前期 税金等調整前当期純損失41,261百万円）となり、ここから法人税等および非支配株主に帰属する当期純損失を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は12,116百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失39,804百万円）となりました。

資本の財源および資金の流動性についての分析

ア 設備投資による資本の投下

当社グループは、鉄道事業において、安全防災対策に積極的に取り組みながら、快適かつスピーディーな鉄道運行の実現に努めているほか、他の事業においても、沿線の魅力を高めることを目指して継続的な設備投資を行っています。当連結会計年度は総額64,693百万円の設備投資を実施しました。

なお、各セグメントの設備投資等の概要については、「第3 設備の状況」の「1 設備投資等の概要」に記載しています。

イ 資金需要の主な内容と動向

当社グループの主要な資金需要は、安心・便利・快適に鉄道をご利用いただくために不可欠な設備や施設への投資や、沿線価値の向上に資する開発への投資等の設備投資の支出ですが、その他に人件費等の事業運営のための運転資金の支出があります。また、今後の動向としては、設備投資が資金需要の中で最も高い割合を占める状況が続くと考えています。

ウ 資金調達

当社グループの資金調達は、鉄道事業における設備投資に対する(株)日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債および民間金融機関からの借入金等、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら決定しています。

なお、当社グループでは資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、資金繰りの波動により、短期的な資金需要が発生する場合には、極力グループ内資金を活用するほか、適宜、コマーシャル・ペーパー（CP）の発行等により緊急時の流動性を確保しています。

エ 資金の流動性

当社グループは、鉄道事業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、これらの資金をCMSにより集中管理することでグループ内において有効に活用しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により資金繰りへの影響が生じていますが、社債の発行等により、手元資金は十分に確保できています。

また、今後急激に資金繰りが悪化した場合においても、迅速に追加での資金調達が可能な体制を構築しています。

経営指標

当社グループでは、2023年度における財務健全性の回復の目安として「有利子負債残高7,000億円、有利子負債 / EBITDA 倍率 7 倍台」を掲げ、各事業における収支構造の改善施策や、投資案件のこれまで以上の選別等に取り組みます。

なお、当連結会計年度については、以下のとおりです。

(E B I T D A ・ 有利子負債 / E B I T D A 倍率)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
借入金・社債等	703,173	690,022
鉄道・運輸機構長期未払金(注1)	79,649	66,515
有利子負債計(注2)	782,822	756,537
E B I T D A (注3)	26,355	55,515
有利子負債 / E B I T D A 倍率	29.7倍	13.6倍

(注) 1 鉄道・運輸機構長期未払金は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表〔借入金等明細表〕」における鉄道・運輸機構長期未払金の額とは異なり、上表では消費税等相当額を加えています。

2 リース債務および社内預金は除いています。

3 E B I T D A は、営業利益に減価償却費を加えたものです。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、事業環境の構造的な変化に対応するべく、中長期的な経営戦略において「未来フィールド」を掲げ、当社グループとしてのありたい姿の実現を目指しています。

なかでも、「未来フィールド」における「モビリティ×安心・快適」では、次世代のモビリティ・ライフの実現に向けて、自動運転バスやオンデマンド交通の実用化に向けた取り組みを推進するなど二次交通サービスの高度化を図るほか、MaaS(Mobility as a Service)アプリケーションやデータ基盤の開発を進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は678百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、快適・スピーディーな鉄道の実現や沿線の魅力を高めることを目指すとともに、事故防止等の安全防災対策に積極的に取り組んでいることから、鉄道事業を中心に継続的に設備投資を行っています。当連結会計年度における設備投資額は64,693百万円となり、前連結会計年度に比べ2.8%増となりました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資額も含めて記載しています。

	当連結会計年度 (百万円)	対前期増減率 (%)
運輸業	28,469	19.0
流通業	1,657	46.4
不動産業	32,875	70.6
その他の事業	1,690	68.9
計	64,693	2.8
消去または全社	-	-
合計	64,693	2.8

運輸業では、鉄道事業を中心に28,469百万円となりました。主な内容は、快適な輸送サービスを実現するための通勤車両代替新造工事5,042百万円、ホーム上の安全性を高めるためのホームドア整備関連工事1,583百万円です。

流通業では、既存店舗のリニューアル等を中心に、1,657百万円となりました。

不動産業では、不動産賃貸業施設の取得、新設や改良工事により32,875百万円となりました。主な内容は、当社における海老名駅間地区開発計画11,839百万円です。

その他の事業では、レストラン飲食業施設における新規出店や店舗改装を中心に1,690百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
運輸業	310,193	55,000	233,837 (4,304)	402	19,068	618,503	7,288 (331)
流通業	13,470	707	2,418 (16)	254	935	17,787	1,102 (1,388)
不動産業	140,127	922	209,195 (589)	1	11,139	361,385	854 (105)
その他の事業	31,802	1,025	33,231 (1,753)	229	2,421	68,710	3,562 (2,917)
消去または全社	190	-	4,014	51	-	4,256	466 (31)
合計	495,404	57,656	474,668 (6,662)	836	33,564	1,062,130	13,272 (4,772)

(注) 1 帳簿価額「その他」は、「建設仮勘定」および有形固定資産「その他」です。

2 従業員数の（ ）は臨時雇用者数を外書しています。

(2) 運輸業

鉄道事業

a 線路および電路施設

(提出会社)

線別	区間	複線・複々線の別	営業キロ (km)	駅数	変電所数
小田原線	新宿～小田原	複線・複々線	82.5	47	23
江ノ島線	相模大野～片瀬江ノ島	複線	27.4	16	4
多摩線	新百合ヶ丘～唐木田	複線	10.6	7	2
合計	-	-	120.5	70	29

(注) 1 小田原線、江ノ島線、多摩線の軌間は1.067m、電圧は1,500Vです。

2 変電所のほかに電気司令所が1か所、開閉所が1か所です。

(国内子会社)

線別	区間	複線・複々線の別	営業キロ (km)	駅数	変電所数
箱根登山鉄道(株)					
強羅線	小田原～強羅	単線	15.0	11	4
早雲山鋼索線	強羅～早雲山	単線	1.2	6	-
江ノ島電鉄(株)					
江ノ島電鉄線	藤沢～鎌倉	単線	10.0	15	4

(注) 1 箱根登山鉄道(株)の軌間は強羅線1.435mおよび1.067m、早雲山鋼索線0.983m、電圧は強羅線(小田原～箱根湯本)1,500V、(箱根湯本～強羅)750V、早雲山鋼索線400Vです。

2 江ノ島電鉄(株)の軌間は1.067m、電圧600Vです。

b 車両

(提出会社)

電動客車 (両)	付随客車 (両)	制御客車 (両)	その他 (両)	計 (両)
585	193	308	1	1,087

(注) 1 上記のほかに特殊車両45両を保有しています。

2 車庫および工場

事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
喜多見検車区	東京都世田谷区	4,691	63	1,168
大野総合車両所	神奈川県相模原市南区	2,356	75	56
海老名検車区	神奈川県海老名市	1,021	77	1,082
喜多見検車区唐木田出張所	東京都多摩市	1,880	36	2,274

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	電動貨車 (両)	鋼索車 (両)	計 (両)
箱根登山鉄道(株)	24	1	4	29
江ノ島電鉄(株)	30	-	-	30

(注) 車庫および工場

会社名	事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
箱根登山鉄道(株)	入生田検車区	神奈川県小田原市	704	2	30
江ノ島電鉄(株)	極楽寺検車区	神奈川県鎌倉市	218	4	2

自動車運送事業

(国内子会社)

主要事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		在籍車両数(両)			
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合	貸切	特定	計
江ノ島電鉄(株) 湘南営業所 他2営業所	神奈川県 藤沢市 他	507	26	1,913	215	7	18	240
箱根登山バス(株) 小田原営業所 他4営業所	神奈川県 小田原市 他	496	22	1,954	148	15	2	165
小田急バス(株) 武蔵境営業所 他5営業所	東京都 武蔵野市 他	1,783	67	5,945	563	10	10	583
立川バス(株) 上水営業所 他2営業所	東京都 立川市 他	395	13	553	226	2	7	235
東海自動車(株) 伊東営業所 他5営業所	静岡県 伊東市 他	223	41	720	112	20	-	132
小田急ハイウェイバス(株) 経堂営業所 他2営業所	東京都 世田谷区 他	34	2	151	46	10	-	56

(注) 1 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しています。

2 江ノ島電鉄(株)の資産は、(株)江ノ電バスに賃貸されています。

3 小田急バス(株)の一部の資産は、小田急ハイウェイバス(株)に賃貸されています。

4 小田急ハイウェイバス(株)は、提出会社より建物を賃借しています。

5 東海自動車(株)の資産は、(株)東海バスに賃貸されています。

タクシー事業
(国内子会社)

主要事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数 (両)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
小田急交通(株) 世田谷営業所 他1営業所	東京都世田谷区 他	54	1	61	164

(注) 上記の在籍車両数には、リース資産を含めて表示しています。

航路事業
(国内子会社)

会社名	航路	航路キロ (km)	船舶数 (隻)
箱根観光船(株)	桃源台～箱根町～元箱根	19.4	3

索道業
(国内子会社)

会社名	区間	営業キロ (km)	搬器数 (両)
箱根ロープウェイ(株)	早雲山～大涌谷～桃源台	4.0	50

(注) 上記のほかに特殊車両2両を保有しています。

(3) 流通業
(提出会社)

主要物件名	施設名	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸面積 (千㎡)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
新宿西口駅ビル	小田急百貨店新宿店	東京都新宿区	0	-	-	62
町田駅ビル	小田急百貨店町田店	東京都町田市	6,549	-	-	61

(注) 1 流通業を営む子会社へ賃貸しています。
2 上記のほか、連結会社以外からの賃借建物として地下鉄ビルディング(小田急百貨店新宿店、賃借面積20千㎡、年間賃借料1,142百万円)があります。

(国内子会社)

主要事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
(株)小田急百貨店				
小田急百貨店新宿店	東京都新宿区	268	-	-
小田急百貨店町田店	東京都町田市	1,409	-	-
小田急商事(株)				
O d a k y u O X 28店舗	東京都世田谷区 他	2,044	2	266
(株)白鳩				
本社物流センター	京都府京都市伏見区	2,182	6	897

(注) 小田急商事(株)のO d a k y u O Xは、ストア業店舗です。

(4) 不動産業
(提出会社)

主要物件名	施設名	所在地	建物及び 構築物	土地		賃貸面積 (千㎡)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
新宿西口駅前ビル	ハルク	東京都新宿区	1,956	3	38,980	-
小田急第一生命ビル	小田急第一生命ビル	東京都新宿区	4,410	7	31,188	45
フラッグスビル	フラッグス	東京都新宿区	1,428	2	28,133	-
ピナウォーク	ピナウォーク	神奈川県海老名市	4,994	42	6,959	-
新宿南口ビル	小田急サザンタワー	東京都渋谷区	8,519	2	1,735	20
相模大野駅ビル	相模大野 ステーションスクエア	神奈川県相模原市 南区	8,078	5	312	-
ピナガーデンズパーチ	VINA GARDENS PERCH	神奈川県海老名市	7,466	6	309	14
ピナガーデンズオフィス	VINA GARDENS OFFICE	神奈川県海老名市	6,857	5	233	15
農住ビルアーシス	農住ビルアーシス	神奈川県川崎市 麻生区	1,283	2	2,264	6
新百合ヶ丘 ショッピングセンタービル	新百合ヶ丘 エルミロード	神奈川県川崎市 麻生区	2,774	11	297	-

- (注) 1 新宿南口ビル、相模大野駅ビルおよびピナガーデンズオフィスは、商業施設やオフィス施設部分の賃貸施設相当分です。
2 小田急第一生命ビルは、2者の共同所有であり、当社の持分相当を記載しています。
3 農住ビルアーシスは不動産信託受益権であり、その計上にあたっては信託財産を自ら所有するものとして計上しています。

(国内子会社)

主要物件名	所在地	建物及び 構築物	土地		賃貸面積 (千㎡)
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
<u>小田急不動産(株)</u>					
小田急西新宿O - PLACE リージア西新宿O - PLACE	東京都新宿区	3,021	1	2,292	6
新宿喜楓ビル	東京都新宿区	597	1	3,379	4
リージア曙橋	東京都新宿区	1,060	2	1,582	2
小田急神田岩本町ビル	東京都千代田区	1,169	1	1,454	3
小田急新百合ヶ丘ビル	神奈川県川崎市麻生区	1,199	1	1,303	5
TM小田急ビル	宮城県仙台市青葉区	1,455	2	1,103	8
<u>(株)小田急SCディベロップメント</u>					
相模大野駅ビル	神奈川県相模原市南区	3,429	-	-	27
ピナウォーク	神奈川県海老名市	3,317	-	-	65
本厚木駅ビル	神奈川県厚木市	2,333	-	-	13
<u>箱根施設開発(株)</u>					
早雲山駅舎建物	神奈川県足柄下郡箱根町	2,888	-	-	6

- (注) (株)小田急SCディベロップメントは、提出会社より建物を賃借しています。

(5) その他の事業
(提出会社)

主要物件名	施設名	所在地	建物及び 構築物	土地		賃貸面積 (千㎡)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
小田急センチュリービル	ハイアット リージェンシー 東京	東京都新宿区	3,909	7	3,188	88
HOTEL CLAD	HOTEL CLAD	静岡県御殿場市	6,292	-	-	13
新宿南口ビル	小田急サザンタワー	東京都渋谷区	3,878	1	855	23
ホテルカンラ京都	ホテルカンラ京都	京都府京都市 下京区	1,764	2	2,591	10
小田急 山のホテル	小田急 山のホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町	1,675	134	1,350	12
箱根ゆとわ	箱根ゆとわ	神奈川県足柄下郡 箱根町	2,078	7	491	8

(注) 1 ホテル業を営む子会社へ賃貸しています。
2 新宿南口ビルは、ホテル施設部分の賃貸施設相当分です。

(国内子会社)

主要施設	所在地	建物及び 構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
<u>(株)小田急リゾート</u>				
小田急 ホテルはつはな 他	神奈川県足柄下郡箱根町 他	38	-	-
<u>(株)ホテル小田急</u>				
ハイアット リージェンシー 東京	東京都新宿区	170	-	-
<u>(株)ホテル小田急サザンタワー</u>				
小田急ホテルセンチュリー サザンタワー	東京都渋谷区	456	-	-
<u>UDS(株)</u>				
MUJI HOTEL GINZA 他	東京都中央区 他	343	-	-
<u>(株)小田急レストランシステム</u>				
つゞらお町田店 他	東京都町田市 他	365	1	310
<u>ジローレストランシステム(株)</u>				
マンマパスタ本厚木店 他	神奈川県厚木市 他	549	4	622
<u>(株)小田急スポーツサービス</u>				
小田急藤沢ゴルフクラブ 他	神奈川県綾瀬市 他	1,612	1,289	8,601
<u>(株)小田急ビルサービス</u>				
黒川ビル 他	神奈川県川崎市麻生区 他	195	1	528

(注) 1 UDS(株)は、上記のほかに連結会社以外から建物を賃借しています。(MUJI HOTEL GINZA、賃借面積3千㎡ 他)
2 (株)小田急レストランシステムの「つゞらお」およびジローレストランシステム(株)の「マンマパスタ」は、飲食業店舗です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりです。今後の所要資金は、主に借入金、社債および自己資金でまかなう予定です。なお、重要な設備の売却および除却の計画はありません。

新設等

(提出会社)

(2022年3月31日現在)

設備の内容	セグメント名	総額 (百万円)	施工済額 (百万円)	今後の施工 予定額 (百万円)	着手および完了予定年月	
					着手	完了
通勤車代替新造工事	運輸業	4,594	757	3,837	2019年9月	2023年2月
ホームドア整備関連工事	運輸業	17,738	7,701	10,037	2016年4月	2026年2月
中央林間駅改良工事	運輸業	2,639	935	1,704	2017年4月	2025年3月
海老名駅間地区開発計画	運輸業 不動産業	40,890	26,128	14,762	2003年8月	2026年3月

(連結子会社)

(2022年3月31日現在)

会社名および設備の内容	セグメント名	総額 (百万円)	施工済額 (百万円)	今後の施工 予定額 (百万円)	着手および完了予定年月	
					着手	完了
小田急バス(株) 新百合ヶ丘営業所新設計画	運輸業	4,877	3,545	1,332	2017年12月	2022年10月
小田急不動産(株) 岡崎市大平町物流施設建設工事	不動産業	5,080	1,762	3,318	2021年3月	2023年7月
小田急不動産(株) 糟屋郡志免町物流施設建設工事	不動産業	2,531	844	1,687	2021年11月	2023年8月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	368,497,717	368,497,717	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	368,497,717	368,497,717	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	368,497	368,497	-	60,359	-	23,863

(注) 当社は2016年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は368,497千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	68	41	437	542	59	50,170	51,319	-
所有株式数(単元)	158	1,823,671	25,089	163,808	589,642	298	1,077,153	3,679,819	515,817
所有株式数の割合(%)	0.00	49.56	0.68	4.45	16.02	0.01	29.27	100	-

(注) 1 自己株式2,953,591株は、「個人その他」に29,535単元および「単元未満株式の状況」に91株含めて記載しています。なお、自己株式2,953,591株は株主名簿上の株式数であり、実質的な所有株式数は2,953,091株です。また、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,928株は、「その他の法人」に39単元および「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しています。

2 役員報酬信託口が所有する当社株式は、「金融機関」に1,370単元を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	53,713	14.69
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	19,259	5.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,763	4.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,154	4.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・三 菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,908	3.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,676	2.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,750	1.57
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,679	1.55
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,500	1.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,708	1.29
計		147,114	40.25

- (注) 1 第一生命保険株式会社は、上記のほかに当社株式2,000千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しています。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)の持株数12,908千株は、三菱電機株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三菱電機株式会社が留保しています。
- 3 株式会社三井住友銀行は、上記のほかに当社株式777千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しています。
- 4 所有株式数の割合は、自己株式(2,953千株)を控除して計算しています。なお、自己株式には、役員報酬信託口が所有する当社株式137千株は含まれていません。
- 5 2022年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が2022年1月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	6,683	1.81
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	11,791	3.20
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	6,881	1.87
計	-	25,355	6.88

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,953,000	-	1 「発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりです。
	(相互保有株式) 普通株式 4,493,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 360,535,900	3,605,359	同上
単元未満株式	普通株式 515,817	-	-
発行済株式総数	368,497,717	-	-
総株主の議決権	-	3,605,359	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,900株(議決権39個)および28株含まれています。
2 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬信託口が所有する当社株式137,000株(議決権1,370個)が含まれています。
3 「単元未満株式」には、自己株式91株および相互保有株式(神奈川中央交通株式会社)16株が含まれています。
4 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」には、株主名簿上は小田急不動産株式会社名義となっていますが、実質的に保有していない株式がそれぞれ300株(議決権3個)および25株含まれています。

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	2,953,000	-	2,953,000	0.80
(相互保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町6番18号	4,493,000	-	4,493,000	1.22
計	-	7,446,000	-	7,446,000	2.02

- (注) 1 小田急電鉄株式会社の自己名義所有株式2,953,000株については、この他にも実質的に所有していない株式が500株(議決権5個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めて記載しています。
2 役員報酬信託口が所有する当社株式137,000株は、上記自己株式等に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識をより一層高めることを目的として、当社取締役（執行役員を兼務しない取締役を除く。以下も同様。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度の導入について、2018年6月28日開催の第97回定時株主総会において決議しています。

ア 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に従って当社より各取締役にポイントが付与され、これに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

イ 信託の設定

当社は、下記力に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記オのとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

ウ 信託期間

信託期間は、2018年8月から2023年8月までとします。ただし、下記エのとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

エ 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計400百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出しています。（注）

（注）当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時（以下の手続きにより、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とする。）において、当社の取締役会の決定により、その都度、5年を上限とする期間ごとに信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下も同様。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に80百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記力のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

オ 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記エの株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場から取得しました。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記エの信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

カ 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

（ア） 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり38,000ポイントを上限とします。

(イ) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記(ア)で付与されたポイントの数に応じて、下記(ウ)の手続きに従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

(ウ) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記(イ)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続きを行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

キ 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

ク 配当の取り扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

ケ 信託終了時における当社株式および金銭の取り扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。

役員に取得させる予定の株式の総数

137,002株

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
執行役員を兼務する取締役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,397	8,553,993
当期間における取得自己株式	440	839,226

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	94	257,662	-	-
保有自己株式数	2,953,091	-	2,953,531	-

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)および保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めていません。
2 保有自己株式数については、この他にも実質的に所有していない株式が500株あります。
3 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬信託口が所有する当社株式は含めていません。

3【配当政策】

当社は、内部留保金を重点分野・成長分野に積極的に再投資することで、さらなる業績の向上に努めています。利益還元については、業績向上の成果として連結配当性向30%を目安に安定的な利益配当を継続していくことを基本方針としています。

また、一事業年度における剰余金の配当については、株主総会決議による配当のほか、取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本方針としています。

当期については、外部環境の不透明性から中間配当を見送り、期末配当金は1株当たり10円としました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	3,655	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、株主のみならず、お客さま、取引先、債権者、地域社会等のさまざまな利害関係者の利益の最大化、ならびに当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、重要な戦略の実行にあたり、透明性、公正性および迅速性を確保したうえで、前例や慣習にとられない果敢な意思決定を行うための機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでいます。

企業統治の体制等

ア 企業統治の体制の概要等

当社では監査役制度を採用しており、本制度の下で効率性、健全性の高い経営を目指し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでいます。当社の取締役会（2021年度は13回開催）は、社外取締役4名を含む10名で構成され、重要な業務執行、その他法令で定められた事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っています。監査役は社外監査役3名を含む5名で、各監査役は、監査役会（2021年度は10回開催）が定めた監査役監査基準等に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況の調査、内部統制システムの構築および運用の状況の監視および検証等を通じて厳正な監査を実施しています。また、監査役のうち常勤監査役1名（山本俊郎）は当社において、社外監査役1名（伊東正孝）は株式会社東京流通センターにおいて、それぞれ経理部門担当役員（管掌役員）の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。これらに加え、当社では、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化および意思決定の最適化を図るため、業務執行を担当する取締役や部門長で構成される執行役員制度を採用しています。また、当社では、取締役および監査役の指名ならびに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しています。委員会は、指名および報酬等に係る基本方針や株主総会議案の原案等について審議し、その結果を取締役に答申します。

なお、当社では、公共交通機関としての社会的使命を有する運輸業を基軸に、当社沿線地域を中心に暮らしに密着したさまざまな事業を営む当社グループの事業特性を踏まえ、上記企業統治の体制の下、社外役員の役割・機能を十分に尊重しながら、経営の効率性や健全性はもとより、実効性や専門性等の確保を図っており、これにより経営に対する監督が有効に機能していると判断されることから、当該体制を採用しています。

(注) 1 指名・報酬諮問委員会は、取締役社長星野晃司、および社外取締役中山弘子、同大原透、同糸長丈秀、同近藤史朗の各氏により構成されます。また、指名・報酬諮問委員会規則において、取締役社長が指名・報酬諮問委員会委員長となることを定めています。

2 取締役会および監査役会の構成員等は、「(2) 役員の状況」内「役員一覧」に記載のとおりです。

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は以下の内容を内部統制システム整備の基本方針として取締役会において決議し、リスク管理体制の整備や内部監査の状況なども含めてその体制を整備しています。

小田急グループは、「お客さまの“かけがえのない時間”と“ゆたかな暮らし”の実現に貢献します。」という経営理念を掲げています。

当グループでは、この経営理念のもと、経営ビジョンに掲げる「地域価値創造型企業」への進化に向けて、サステナビリティ（ESG）に関する取り組みを進めており、内部統制システムの構築はそのために必要不可欠な要素であるとの認識から、以下の基本方針に沿って、内部統制システムの構築を積極的かつ継続的に進めてまいります。

なお、グループ各社においては、当該グループ各社の事業内容、規模、当グループ全体に与える影響等を考慮して、各項目を適用します。

- (ア) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a コンプライアンスをリスクマネジメントの一環として捉え、「リスクマネジメント委員会」等を軸としたコンプライアンス体制を整備し、その推進を図ります。
 - b 法令や定款をはじめ社会から信頼されるための守るべき行動基準を「コンプライアンスマニュアル」として策定し、役員および社員はこれを遵守します。また、上記マニュアルに基づき、教育を実施しコンプライアンス意識の徹底を図ります。
 - c 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、上記マニュアルを踏まえ、毅然とした態度で臨み、適正に対応します。
 - d 内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンス上問題のある行為の早期把握、解決を図ります。さらに、当社では、通報内容への対応について、その適正性を外部機関が客観的な視点からチェックを行うことにより、透明性の確保を図ります。
 - e 当社の内部監査部門がグループ各社の内部監査部門と連携を図りながら法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。
- また、当社の常勤役員からなる「内部統制委員会」を通じて、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制の整備も含め、継続してグループ全体の内部統制システムの強化を図ります。
- (イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、情報セキュリティ規則をはじめ、文書管理規則、ファイリング規則などの社内規則に従い、適正に保存・管理を行います。
 - b 上記の情報に関する取締役および監査役からの閲覧の要請には適切に対応します。
- (ウ) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社およびグループ各社は、「小田急グループリスクマネジメント方針」のもと、「リスクマネジメント委員会」等を中心とした体制を整備し、リスクへの対応を図ります。また、当社は、グループ経営に重要な影響を与えるリスクへの対応について、「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を通じて掌握するなど、的確に管理します。
 - b 当社は、自然現象、社会経済現象であるかを問わず大規模な損失をもたらす事象の顕在化に対しては、危機管理規則に基づき、社長の指示のもと緊急時対策を統括する「総合対策本部」を設置し、適切に対処します。
 - c 当社は、公共交通機関としての役割を担ううえで、最大の責務である「安全の確保」を重要なリスク管理の1つと認識し、鉄道輸送に関わる専門組織である「統括安全マネジメント委員会」のもと、安全管理規程に基づき、積極的に輸送の安全の確保に取り組みます。
 - d 当社およびグループ各社において、リスクを把握した場合やリスクが顕在化した場合については、その重要性に応じて適時適切に開示します。
- (エ) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社では、業務執行を担当する取締役や部門長で構成される執行役員制度を採用し、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化ならびに意思決定の適正化および効率化を図ります。
 - b 当社では、各事業部門における業務執行は、経営理念や長期的なビジョンを踏まえ策定される中期経営計画、年度単位の部門方針や予算に基づき、業務分掌や職務権限規則により規定される権限および責任において行います。
 - c 当社では、各事業部門における業績は、全社統一的な指標による「業績管理制度」により適切に管理します。

- d 当社における内部監査体制については、取締役社長直轄の内部監査部門（20名程度で構成）が、法令や定款、社内規程等への適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門の監査を定期的実施し、その結果を取締役社長および監査役へ報告します。
- e 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、グループ全体の重点課題およびキャッシュフロー配分等を定めます。また、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については、当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築します。
- (オ) 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社における重要事項については速やかに当社へ報告する体制を構築します。また、グループ経営理念や長期的なビジョンに基づく中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施するとともに、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ内の相互の情報共有の強化を図ります。
- (カ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助する組織として監査役室（4名程度で構成）を設置し、専任の使用人を配置します。
- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室を構成する使用人は、常勤監査役の指揮命令により業務を行います。さらに当該使用人の人事異動、人事評価等の決定は、常勤監査役と事前協議のうえ、実施します。
- (ク) 当社の取締役および使用人、または当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 当社では、常勤監査役が、執行役員会への出席や決裁稟議（本部長決裁以上）の内容の報告を通じて、重要案件について逐次チェックすることができる体制を整えます。
- b 当社では、取締役や部門を代表する使用人が監査役に対して、業務執行状況の報告を適宜行うとともに、その他法令に定めるもののほか、会社に対して重要な影響を及ぼす事項について適宜報告を行います。
- c 当社では、内部監査部門が監査役に対して、その監査計画および監査結果について定期的に報告を行い、監査役との情報の共有化を図ります。
- d 当社の常勤監査役が、「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ各社監査役から監査状況等の報告を受けるほか、グループ各社への監査等の際には、経営層から業務執行状況等について報告を受け、意見交換を行うことに加え、必要に応じて当社グループ会社管理部門から経営状況等について報告を受けることにより、経営の健全性を監視する体制の強化を図ります。また、内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、当該内部通報の状況について、当社使用人から定期的に監査役に対して報告を行います。

- (ケ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
法令ならびに当社およびグループ各社において定めるコンプライアンスホットラインに関する規則に基づき、当該報告者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止します。
- (コ) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するために予算措置を講じます。
- (サ) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査役への情報提供を強化します。
 - b 会計監査人が監査役にその監査計画および監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査部門も内部監査結果を定期的に監査役に報告するなど、監査役、内部監査部門および会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努めます。

また、上記基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりです。

- (ア) コンプライアンスに関する取り組み
- a 当社およびグループ各社では、社員一人ひとりの社会的責任に対する意識と倫理観の維持向上を目的に、コンプライアンスに係る教育を定期的実施しており、階層や役割に応じた基本的事項の再確認や事例研究などの研修を通して、コンプライアンス意識の向上を図っています。
当事業年度は、当社およびグループ各社において、2017年度に実施した小田急グループコンプライアンスアンケート結果から課題を導き出し、その解決への方向性・具体的施策をコンプライアンス活動計画に反映、実行してまいりました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う在宅勤務の浸透により、社員間のコミュニケーション機会が減少したことから、コンプライアンス活動計画において職場内のコミュニケーション維持に関する取組みを必須項目としました。
 - b 当社およびグループ各社では、内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを社内周知し、その活用が図られています。また、当社は、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、リスクマネジメント委員会において定期的に報告されているほか、当社使用人から監査役に対しても定期的に報告しています。
- (イ) 情報の保存および管理
当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、各種規則に従い適正に保存・管理を行うとともに、当該情報に関して取締役および監査役からの閲覧の要請があった場合には適切に対応しています。
- (ウ) リスク管理体制の強化
当社および主要なグループ会社では、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づき、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施していますが、当事業年度についても事業環境の変化等を踏まえたリスクの見直しを実施しました。今後は、当該リスク対策を順次実施してまいります。
また、グループ各社のリスクマネジメント担当者による「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を開催し、情報の共有化や連携を図るとともに、グループ内でリスク事案が発生した際には情報共有することで、同様事案の再発防止に努めました。

(エ) リスクの顕在化への対応

当社に重要な影響を及ぼす事象が顕在化した場合の対応として、危機管理規則に基づき個別の事業継続計画（BCP）を策定しています。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による新型インフルエンザ等事業継続計画に基づいた総合対策本部体制を継続し、各種感染防止策を推進しています。また、事業継続管理（BCM）に基づき、震災発生時を想定した安否登録訓練や非常参集訓練を実施し、事業継続計画（BCP）の見直しや各種対策の実効性向上を図っています。さらに、グループ各社においてリスク事案が発生した際の当社への報告体制を整備しており、必要に応じて当社と連携し迅速な対応を行っています。

(オ) グループ安全管理体制の強化

当社グループでは、鉄道、バス、タクシー、船舶等の交通事業者による「小田急グループ交通事業者安全統括管理者会議」を開催し、グループ各社が協力または情報を共有することなどにより、更なる安全管理体制の強化を図っています。

(カ) 業務執行の適正性や効率性の向上

- a 当社では執行役員制度のもと、業務執行に係る重要案件については、規則に基づき、取締役会へ上程する前段階として、執行役員会に付議し、そこでの議論を経て決定しています。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めています。
- b 当社は、グループ経営理念や経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業にむけて～」を踏まえた、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定するとともに、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築しています。また、当社において、その進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて対策を講じています。

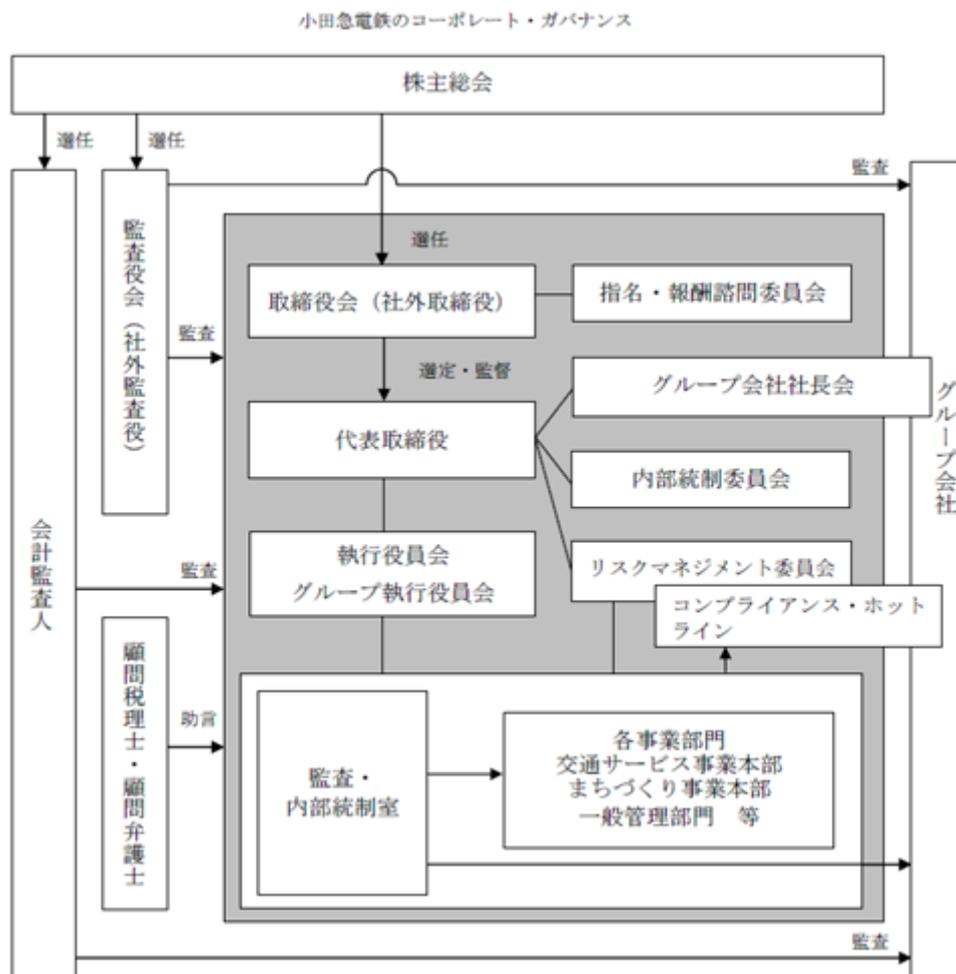
(キ) グループ内部監査体制の充実

当社の内部監査部門による当社内各部門およびグループ各社への内部監査の実施に加えて、一部のグループ会社においても内部監査部門を設置し、グループレベルでの内部監査体制の充実を図っています。

(ク) 監査役への情報提供その他監査体制の充実

- a 当社では、代表取締役と監査役の相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者での意見交換を行うとともに、監査役が代表取締役の諸課題への取り組み状況を確認できる体制の構築を図っています。また、常勤監査役が、取締役等との意思疎通、執行役員会等の重要な会議への出席や重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所およびグループ各社での業務執行状況および財産の状況の調査等を行える体制を整えています。
- b 常勤監査役が「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ会社監査役との意見交換およびグループ全体の監査品質向上に努めるなどグループレベルでの経営の健全性を監視する体制の強化が図られています。また、当社およびグループ各社のコンプライアンスホットラインの内部通報の状況について、当社使用人から監査役に対して定期的に報告しています。
- c 監査役が、会計監査人から会計監査の方針、監査計画および期中・期末の監査実施結果を聴取し、会計監査人との意見交換を実施しているほか、内部監査部門の責任者から直接、内部監査実施結果等について報告を受ける体制を整えています。また、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門からなる三様監査会議を開催し、それぞれの監査計画や監査の状況について報告、意見交換を行う体制を整えています。
- d 内部統制上の監査役への情報提供の強化を補完するものとして、常勤監査役が得た情報等を適宜監査役会や監査役の協議の場に提供することで、社外監査役への情報提供の充実が図られています。

小田急電鉄のコーポレート・ガバナンス



ウ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社では、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、当社定款に会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めています。このうち、社外役員全員は当社と当該契約を締結しており、これに基づく賠償責任限度額は、社外役員としてその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

エ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしています。なお、被保険者は、保険料のうち約1割を負担しています。また、填補の対象となる損害については、株主代表訴訟および第三者訴訟によるものであるほか、役員等賠償責任保険契約については、免責額に関する定めを設け、一定額に至らない損害を填補の対象としないこととしています。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

ア 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

ア 基本方針の内容

当社は、公開会社である当社の株式については、株主および投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えています。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、株主のみなさまが最善の選択を行うために必要な情報が十分に提供されないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあります。

当社としては、このような大規模な買付けに対しては、株主のみなさまのために適切な措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

イ 基本方針の実現に資する特別な取り組み

(ア) 長期的なビジョンの実現

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間(とき)」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献することを経営理念として定めています。この経営理念のもと策定される長期的なビジョンの実現に向けて、同ビジョンに基づく中期経営計画上の各施策を推進します。

(イ) 運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上

当社グループでは、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な使命であると考えています。

(ウ) コーポレート・ガバナンスの充実・強化

当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでいます。

当社は、以上の諸施策を着実に実行し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上を図っていく所存です。

ウ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが適切なご判断を行うための必要かつ十分な情報の提供を求め、評価、検討したうえで当社取締役会の意見等を開示し、また、必要に応じて当該大規模買付者と交渉を行うほか、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、採り得る措置を講じてまいります。

エ 上記各取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記イに記載した長期的なビジョンの実現、運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上およびコーポレート・ガバナンスの充実・強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、上記ウに記載した取り組みは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために当該大規模買付者と交渉を行うことなどの措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるためのものであり、基本方針に沿うものです。

したがって、当社取締役会は、上記イおよびウの取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	星 野 晃 司	1955年4月26日生	1978年4月 当社入社 2001 6 当社旅客サービス部長 2003 6 当社執行役員 2005 6 当社運転車両部長 2006 6 当社経営企画担当部長 2007 6 当社経営企画部長 2008 6 当社取締役経営企画部長 2010 6 当社取締役 2010 6 小田急バス株式会社取締役社長(代表取締役) 2013 6 当社常務取締役交通サービス事業本部長 2013 6 当社執行役員 2015 6 当社専務取締役交通サービス事業本部長 2017 4 当社取締役社長(代表取締役)(現) 2022 6 当社社長執行役員(現)	(注)1	28
代表取締役 専務執行役員 経営企画本部長	荒 川 勇	1960年4月30日生	1983年4月 当社入社 2005 6 当社経営企画担当部長 2009 6 当社ホテル事業統括部長 2013 6 当社執行役員 2013 6 当社総務部長 2016 6 当社取締役総務部長 2018 4 当社常務取締役生活創造事業本部長 2020 4 当社常務取締役経営企画本部長 2021 4 当社専務取締役(代表取締役)経営企画本部長 2022 6 当社取締役(代表取締役)経営企画本部長(現) 2022 6 当社専務執行役員(現)	(注)1	22
取締役 常務執行役員	端 山 貴 史	1961年12月23日生	1985年4月 当社入社 2010 6 当社財務部長兼IR室長 2013 6 当社執行役員 2015 6 株式会社小田急ハウジング取締役社長(代表取締役) 2017 6 当社取締役 2017 6 株式会社小田急リゾート取締役社長(代表取締役) 2020 4 当社常務取締役 2020 4 当社執行役員 2022 6 当社取締役(現) 2022 6 当社常務執行役員(現)	(注)1	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 交通サービス事業本部長	立山 昭憲	1963年 5月 3日生	1986年 4月 当社入社 2010 6 当社工務部長 2014 6 当社執行役員 2014 6 当社旅客営業部長 2016 6 当社交通企画部長 2018 6 当社取締役交通企画部長 2019 4 当社取締役 2019 4 株式会社小田急レストランシステム取締役社長（代表取締役） 2022 4 当社常務取締役交通サービス事業本部長 2022 4 当社執行役員 2022 6 当社取締役交通サービス事業本部長（現） 2022 6 当社常務執行役員（現）	(注) 1	17
取締役 常務執行役員 まちづくり事業本部長	黒田 聡	1962年 7月 5日生	1986年 4月 当社入社 2012 6 当社交通企画部長 2014 6 当社執行役員 2016 6 当社開発企画部長兼新宿プロジェクト推進部長 2019 4 当社生活創造事業本部副本部長兼開発企画部長 2019 6 当社取締役生活創造事業本部副本部長兼開発企画部長 2020 4 当社取締役生活創造事業本部部長兼開発企画部長 2021 4 当社常務取締役まちづくり事業本部長 2022 6 当社取締役まちづくり事業本部長（現） 2022 6 当社常務執行役員（現）	(注) 1	13
取締役 常務執行役員	鈴木 滋	1965年 9月 30日生	1988年 4月 当社入社 2015 6 当社経営企画部長 2016 6 当社グループ経営部長 2017 6 当社執行役員 2020 4 株式会社小田急リゾート取締役社長（代表取締役） 2021 6 当社取締役 2022 4 当社常務取締役 2022 4 当社執行役員 2022 6 当社取締役（現） 2022 6 当社常務執行役員（現）	(注) 1	11
取締役	中山 弘子	1945年 2月 6日生	1967年 4月 東京都入都 1999 6 同人事委員会事務局長 2001 7 同監査事務局長 2002 11 新宿区長 2007 6 東京エコサービス株式会社取締役社長（代表取締役） 2015 6 当社取締役（現） 2016 4 特別区人事委員会委員長（現）	(注) 1	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大原 透	1954年3月7日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株 式会社)入社 1992 6 東京海上エム・シー投資顧問 株式会社(現東京海上アセッ トマネジメント株式会社)取 締役 1999 6 東京海上アセットマネジメン ト投信株式会社(同)執行役 員 2000 9 フランクリン・テンブルト ン・インベストメンツ株式会 社(現フランクリン・テンブ ルトン・ジャパン株式会社) 入社 2000 10 同社専務取締役 2009 12 同社特別顧問 2010 4 岡三アセットマネジメント株 式会社入社 2015 6 同社専務取締役 2018 6 同社理事 2020 6 当社取締役(現)	(注)1	0
取締役	糸長 丈秀	1954年11月29日生	1977年4月 第一生命保険相互会社(現第 一生命保険株式会社)入社 2014 4 同社専務執行役員 2016 6 相互住宅株式会社取締役社長 (代表取締役) 2019 6 同社取締役会長(代表取締 役) 2020 6 当社取締役(現)	(注)1	2
取締役	近藤 史朗	1949年10月7日生	1973年4月 株式会社リコー入社 2003 6 同社常務取締役 2005 6 同社取締役専務執行役員 2007 4 同社代表取締役社長執行役員 2013 4 同社代表取締役会長執行役員 2016 4 同社代表取締役会長 2017 4 同社取締役会長 2022 6 当社取締役(現)	(注)1	-
常勤監査役	山本 俊郎	1959年2月26日生	1981年4月 当社入社 2004 6 当社企画財務部長 2005 6 当社執行役員 2005 6 当社企画財務部長兼IR室長 2006 6 当社財務部長兼IR室長 2010 6 当社経営企画部長 2012 5 株式会社北欧トーキョー取締 役社長(代表取締役) 2015 6 当社常務取締役 2015 6 当社執行役員 2020 4 当社取締役 2020 6 当社常勤監査役(現)	(注)2	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	長 野 真 司	1961年 8 月12日生	1985年 4 月 当社入社 2010 6 当社安全・技術部長 2013 6 当社執行役員 2014 6 株式会社小田急エンジニアリング常務取締役 2015 6 株式会社小田急エンジニアリング取締役社長（代表取締役） 2018 4 当社執行役員 2018 4 当社総務部長 2018 6 当社取締役総務部長 2020 4 当社常務取締役 2022 4 当社取締役 2022 6 当社常勤監査役（現）	(注) 3	27
監査役	伊 東 正 孝	1948年10月24日生	1972年 4 月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 2003 2 日本政策投資銀行（同）監事 2004 6 株式会社東京流通センター取締役 2006 6 同社常務取締役 2008 6 スカイネットアジア航空株式会社（現株式会社ソラシドエア）取締役社長（代表取締役） 2011 6 D B J 野村インベストメント株式会社（現D B J アセットマネジメント株式会社）取締役社長（代表取締役） 2012 6 当社監査役（現）	(注) 2	7
監査役	林 武 史	1958年11月10日生	1982年 4 月 日本生命保険相互会社入社 2012 7 同社取締役常務執行役員 2013 7 同社常務執行役員 2015 3 同社専務執行役員 2018 4 ニッセイ・リース株式会社取締役社長（代表取締役） 2020 6 当社監査役（現）	(注) 2	0
監査役	我 妻 由佳子	1962年 6 月17日生	1988年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 1988 4 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所 1993 2 米国ニューヨーク州弁護士登録 1997 3 フィリップ・モリス株式会社（現フィリップ モリス ジャパン合同会社）入社 1998 11 三井安田法律事務所入所 2002 1 同事務所パートナー 2004 7 伊藤見富法律事務所（現モリソン・フォースター法律事務所）パートナー 2014 7 隼あすか法律事務所パートナー 2015 10 P w C 弁護士法人パートナー 2016 1 同法人代表パートナー 2020 7 同法人パートナー 2022 6 当社監査役（現）	(注) 3	-
計					179

- (注) 1 取締役の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2 監査役のうち山本俊郎、伊東正孝、林武史の各氏の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 監査役のうち長野真司、我妻由佳子の両氏の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 取締役のうち中山弘子、大原透、糸長丈秀、近藤史朗の各氏は、社外取締役です。

- 5 監査役のうち伊東正孝、林武史、我妻由佳子の各氏は、社外監査役です。
- 6 当社は、上記社外取締役および社外監査役を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 7 当社は、取締役会規程において取締役社長が取締役会議長となることを、監査役会規程において監査役会の決議によって定められた者が監査役会議長となることをそれぞれ定めています。
- 8 当社では、事業環境の変化に柔軟に対応できる経営体制を確立することを目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記取締役兼務者6名および次の5名です。

執行役員	久 富 雅 史	執行役員	沓 澤 孝 一
執行役員	水 吉 英 雄	執行役員	露 木 香 織
執行役員	室 橋 正 和		

また、グループ執行役員は、次の5名です。

グループ執行役員	菅 澤 一 郎	グループ執行役員	井 上 剛 一
グループ執行役員	山 口 淳	グループ執行役員	細 谷 和 一 郎
グループ執行役員	深 海 尚		

社外役員の状況

ア 概要

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であり、現体制のもとで経営に対する監督が有効に機能していると判断しています。

社外取締役中山弘子は、2014年11月まで新宿区の区長でありました。当社と同区の間には災害用備蓄品倉庫に関する使用貸借契約等の取引がありますが、その取引額は当社連結営業収益および同区歳入総額のいずれに対しても0.1%未満であり、僅少です。

社外取締役系長丈秀は、2016年3月まで第一生命保険株式会社の業務執行者でありました。同社は当社の借入先でありますが、その借入額は当社連結総資産額に対して1%未満であり、「社外役員の独立性判断基準」で定める「主要な借入先」（代替性のない程度に依存している金融機関）には該当しません。また、当社と同社の間には利息支払等の取引がありますが、当社連結営業収益および同社経常収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少です。

社外監査役林武史は、2018年3月まで日本生命保険相互会社の業務執行者でありました。同社は当社の借入先でありますが、その借入額は当社連結総資産額に対して1%未満であり、「社外役員の独立性判断基準」で定める「主要な借入先」（代替性のない程度に依存している金融機関）には該当しません。また、当社と同社の間には利息支払等の取引がありますが、当社連結営業収益および同社経常収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少です。

いずれの取引等も、それぞれの会社等での定型的または僅少な金額の取引等であり、社外取締役および社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、各氏の当社株式の所有株式数については、上記「役員一覧」に記載しています。

上記のほか、当社は社外取締役および社外監査役との間に特別な人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

イ 社外取締役、社外監査役が果たす機能及び役割等

当社の社外取締役および社外監査役については、社内出身者とは異なる職歴や経験、専門的な知識等に基づき、客観性、中立性ないしは独立性を有する立場から経営に対する有効な意見等を提供するなど、経営監督機能・監査機能を高める役割、機能を担っており、その選任にあたっては、これら役割、機能を十分に果たし得ることが重要であると考えています。また、社外取締役および社外監査役と当社の経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しています。

なお、当社は以下のとおり、「社外役員の独立性判断基準」を制定しています。

「社外役員の独立性判断基準」

以下の事項に該当しない場合、当該社外役員は独立性を有するものと判断する。

- (1) 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者
- (2) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な借入先（当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）の業務執行者

- (4) 当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上の2%以上の支払いを当社に行っている者）である会社の業務執行者
- (5) 当社グループを主要な取引先（当該取引先の年間連結売上の2%以上の支払いを当社から受けている者）とする会社の業務執行者
- (6) 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
- (7) 当社グループより、年間1,000万円を超える寄付を受けている団体の業務執行者
- (8) 社外役員の相互就任の関係となる他の会社の業務執行者
- (9) 上記(1)から(8)までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (10) 上記(1)は過去10年間、上記(2)は過去5年間、上記(3)から(9)は過去3年間において該当していた場合を含む

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、社外監査役を含めた監査役監査および会計監査の相互連携については、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」内「企業統治の体制等」内「イ 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。また、当社における内部統制部門はコンプライアンス・リスク管理部門や財務部門など複数の部門からなり、これら部門の協議の場に内部監査部門が出席するなど相互に情報の共有化を図っているほか、内部統制システムの整備、運用等に関する協議、検討を行う「内部統制委員会」に常勤監査役が出席し、内部統制部門の活動状況を把握しています。さらに、当社の内部統制監査は会計監査と同一の監査法人が行っていることから、会計監査を行う監査法人による内部統制部門の活動状況の把握や、内部統制部門の一つである財務部門による会計監査に関する状況把握が随時可能な体制となっています。

これらのほか、取締役会を通じて、社外取締役および社外監査役は内部監査も含めた内部統制システム構築の基本方針に基づく運用状況や、財務報告に係る内部統制の整備、運用等の状況を把握しているほか、社外取締役を含む各取締役は監査役会の監査計画およびその実施結果について、ならびに会計監査人の監査結果について報告を受け、監査役監査および会計監査との相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織、人員および手続

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」内「 企業統治の体制等」内「ア 企業統治の体制の概要等」および「イ 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

イ 監査役および監査役会の活動状況

当連結会計年度において、監査役会は10回開催されており、各監査役の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山本俊郎	10回	10回
常勤監査役	宇佐美 淳	10回	10回
監査役	伊東正孝	10回	10回
監査役	鬼丸 かおる	2回	2回
監査役	林 武史	10回	10回

(注) 1 監査役のうち伊東正孝、鬼丸かおる、林武史の各氏は、社外監査役です。

2 鬼丸かおる氏については、2021年8月26日付で辞任により退任しており、退任までに開催されたもののみを対象としています。

監査役会においては、取締役の業務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況等について監査し、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画等の決定や会計監査人の再任の決定および監査報酬への同意について検討を行ったほか、当社およびグループ各社のコンプライアンス・ホットラインの内部通報の状況について、当社使用人から報告を受けました。

各監査役は、取締役会へ出席し、議案の審議等に有用な発言を適宜行ったほか、代表取締役と監査役の相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両方で意見交換を行うとともに、代表取締役の諸課題への取組み状況を確認しました。

常勤監査役は、取締役等との意思疎通、執行役員会等の重要な会議への出席や重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所およびグループ各社での業務執行状況および財産の状況の調査等を行ったほか、小田急グループ監査役連絡会を開催し、グループ会社監査役との意見交換およびグループ全体の監査品質向上に努めました。

また、常勤監査役は会計監査人に対して、会計監査の方針、監査計画および期中・期末の監査実施結果等の報告を求めるとともに、監査役監査の方針、監査計画等について説明し、相互理解を深めたほか、別途必要に応じ、会計監査人との情報交換の場を設けました。加えて、期首、期中および期末の監査役会に、会計監査人の出席を要請し、同監査人と社外監査役との意見交換を実施しました。

さらに、常勤監査役は、内部監査部門との連携を重視しており、監査報告会を開催して内部監査の年度計画および監査実施状況の四半期報告を聴取するとともに、監査役の監査計画等について説明し理解と協力を求めたほか、監査役監査と内部監査との連携を強化する一環として、内部統制システムの構築および運用の状況を監視、検証する方法等について別途必要に応じ、意見交換の場を設けました。加えて監査役会において、内部監査部門の責任者から直接、内部監査実施結果等についての報告を受けることにより、社外監査役と内部監査部門との連携強化につなげました。このほか、常勤監査役、会計監査人、内部監査部門からなる三様監査会議を開催し、それぞれの監査計画や監査の状況について報告、意見交換を行いました。

なお、内部統制上の監査役への情報提供の強化を補完するものとして、常勤監査役が得た情報等を適宜監査役会や監査役の協議の場に提供することで社外監査役への情報提供の充実を図っています。

内部監査の状況

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」内「 企業統治の体制等」内「イ 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

なお、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係については、上記「(2) 役員の状況」内「 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称等

当連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小野原 徳 郎	EY新日本有限責任監査法人
	中 原 義 勝	
	佐 伯 麻 里	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士7名、補助者18名

イ 継続監査期間

1970年以降

(注) 上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ウ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、EY新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持していること、職業的専門家として適切な監査を実施していると認められること等を総合的に判断し、同法人を会計監査人として再任しています。

なお、当社では、監査役会が会社法第340条の規定に則り会計監査人を解任する場合は、その解任または不再任の必要があると判断された場合には、会社法第344条の定めに従い、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会へ提出します。

エ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の適正かつ適切な職務の執行について評価しました。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	86	2	92	-
連結子会社	68	5	61	5
計	155	7	153	5

(前連結会計年度、当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(アを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	16	-	184
連結子会社	-	-	-	-
計	-	16	-	184

(前連結会計年度、当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務および税務業務に関するアドバイザリー業務等です。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度、当連結会計年度)

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

監査に係る日数、規模・特性等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しています。

オ 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針に関する事項

執行役員を兼務する取締役の報酬については、役位に応じて決定する役割連動報酬のほか、売上高成長率等からなる一定の基準をベースに各取締役の目標達成状況を加味して決定される単年度の業績に連動した報酬制度と、株主価値との連動性を高め長期的な業績向上へのインセンティブを付与する信託を用いた株式報酬制度により決定します。また、役位が上がるにつれて、報酬総額に占める業績連動報酬の割合が高まるよう設定します。

なお、執行役員を兼務しない取締役（社外取締役等）の報酬については、主たる役割が経営監督機能であることに鑑み役割連動報酬のみとします。

業績連動報酬について、その算出根拠となる業績考課の決定要件の75%は定性目標、25%は定量目標で構成します。定性目標は中長期的な視点での経営の観点から個別の課題を設定し、一方、定量目標はグループ経営の観点から連結業績指標（売上高成長率、EBITDA成長率、修正ROA、EPSの4つの指標）を踏まえ、事業年度ごとの達成水準の評価結果を報酬額に反映します。

役割連動報酬および業績連動報酬については、在任中において定期的に支給します。信託を用いた株式報酬制度に基づく当社株式および金銭については、原則として、取締役の退任時に交付されることとなります。

信託を用いた株式報酬については、役位に応じて決定します。また、同報酬制度の対象者については、当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する場合等において、取締役会の決議により、付与された当社株式の受益権の全部または一部を失効させます。

取締役の報酬の額は、指名・報酬諮問委員会において、本基本方針や世間水準等を総合的に勘案し、個人別の報酬額を審議し、その結果を取締役に答申します。

取締役会においては、指名・報酬諮問委員会による個人別の報酬額に関する答申に沿った支給を前提とした代表取締役への一任を決議します。

当社は、2022年5月24日開催の取締役会の決議により、2022年6月29日付で取締役報酬の決定に関する基本方針を以下のとおり変更していますが、当事業年度における報酬等は、変更前の基本方針に基づき支給しています。

（2022年6月29日付変更後）

執行役員を兼務する取締役の報酬については、役位に応じて決定する固定報酬のほか、連結営業利益等からなる一定の基準をベースに各取締役の目標達成状況を加味して決定される業績連動報酬と、株主価値との連動性を高め長期的な業績向上へのインセンティブを付与する信託を用いた株式報酬により構成されます。報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、役位が上がるにつれて高まるよう設定しており、取締役社長の場合、概ね30%となります。

なお、執行役員を兼務しない取締役（社外取締役等）の報酬については、主たる役割が経営監督機能であることに鑑み固定報酬のみとします。

業績連動報酬について、その算出根拠となる業績評価の決定要件の70%は定量目標の評価、30%は定性目標の評価で構成します。定量目標の評価は、グループ経営の観点から設定する連結業績指標（連結営業利益、連結営業利益率）および各取締役が担当する役割に応じた指標に関する事業年度ごとの達成水準に基づき決定します。定性目標の評価は、中長期的な視点での経営の観点から設定した個別の課題の達成水準に基づき決定します。これらの評価結果を踏まえて算出された最終的な評価に基づき、業績連動報酬を決定します。なお、業績連動報酬については、最終的な評価の結果、原則として、各役位にかかる基準金額の0%～200%の範囲で変動します。

固定報酬については、在任中において定期的に支給します。業績連動報酬については、事業年度終了後に一括して支給します。信託を用いた株式報酬については、原則として、取締役の退任時に当社株式および金銭にて交付・給付することとします。

信託を用いた株式報酬については、役位に応じて決定します。また、同報酬の対象者については、当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する場合等において、取締役会の決議により、付与された当社株式の受益権の全部または一部を失効させます。

取締役の報酬の額は、指名・報酬諮問委員会において、本基本方針や世間水準等を総合的に勘案し、個人別の報酬額を審議し、その結果を取締役に答申します。

取締役会においては、指名・報酬諮問委員会による個人別の報酬額に関する答申に沿った支給を前提とした代表取締役への一任を決議します。

イ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針の決定権限は取締役会にあります。指名・報酬諮問委員会は、当該基本方針や株主総会議案の原案等について審議し、その結果を取締役に答申しており、取締役会はその答申を尊重しています。

ウ 役員報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役の報酬額については、2018年6月28日開催の第97回定時株主総会において、年額4億7千万円以内（うち社外取締役6千万円以内）とすることを決議しています（決議時の取締役人数15名（うち社外取締役3名））。また、同株主総会において、取締役（執行役員を兼務しない者を除いた取締役）に対して、上記報酬額とは別に、株式報酬として1年当たりの上限額に相当する金額である80百万円を支給することを決議しています（決議時の対象となる取締役人数9名）。監査役の報酬額については、2004年6月29日開催の第83回定時株主総会において、月額7百万円以内とすることを決議しています（決議時の監査役人数5名）。

エ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、取締役社長（代表取締役）星野晃司に取締役の個人別の報酬額の決定に係る権限を委任しており、当該委任に基づき、取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

委任された権限が適切に行使されるようにするため、取締役会においては、指名・報酬諮問委員会で審議した個人別の報酬額に沿った形での支給を前提とした取締役社長（代表取締役）への一任を決議しています。また、取締役の報酬額の決定過程において、指名・報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針を踏まえ、取締役ごとの報酬額に関する原案を審議するため必要の都度開催しており、その結果を取締役に答申しています。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が当該基本方針に沿うものであると判断しています。

なお、取締役の個人別の報酬額の具体的内容について、上記のとおり指名・報酬諮問委員会での十分な審議がなされていることなどから、その決定権限を取締役社長（代表取締役）に委任しています。

当事業年度においては、計4回開催し、取締役ごとの報酬額や取締役報酬の決定に関する基本方針の改定等について審議し、その結果を取締役に答申しました。また、取締役会は、その答申を尊重しつつ、上記事項等について決議しました。

オ 監査役報酬額の決定方法

各監査役の報酬額は監査役の協議により決定します。

カ 業績連動報酬の額の算定の根拠として選定した業績指標の内容およびその選定理由ならびに業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績

業績指標の内容およびその選定理由は上記 アに記載のとおりであり、当事業年度の業績連動報酬（定量目標）に係る指標の目標および実績は以下のとおりです。なお、当社は、毎年6月に実施する前事業年度の達成水準の評価結果を、同年7月から翌年6月までの報酬額に反映しています。

（2021年4月～6月支給分＝2019年度の達成水準の評価結果を反映）

評価指標	目標	実績
売上高成長率	5.91%	1.42%
E B I T D A成長率	3.32%	8.18%
修正R O A	3.99%	3.22%
E P S（円）	91.60	55.08

（2021年7月～2022年3月支給分＝2020年度の達成水準の評価結果を反映）

評価指標	目標	実績
売上高成長率	3.20%	27.74%
E B I T D A成長率	11.98%	70.95%
修正R O A	3.66%	1.87%
E P S（円）	85.91	109.60

当社は、2022年5月24日開催の取締役会の決議により、2022年6月29日付で取締役報酬の決定に関する基本方針を変更しており、当該方針変更後の業績指標の内容およびその選定理由は上記 アに記載のとおりです。なお、当該方針変更後は、毎年5月に実施する前事業年度の達成水準の評価結果を、同年6月に支給する報酬額に反映します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬		業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬		
取締役（社外取締役を除く）	215	133	40	41	10
監査役（社外監査役を除く）	44	44	-	-	2
社外役員	73	73	-	-	7

- (注) 1 固定報酬の内金銭報酬は、上記における役割連動報酬を指します。
2 新型コロナウイルス感染症拡大等により厳しい経営環境が継続したことなどから、役員報酬を以下のとおり減額しています。

（2021年4月～2022年3月）

- 代表取締役（2名）：月額報酬（株式報酬を除く）の30%を減額
執行役員を兼務する取締役（4名）：月額報酬（株式報酬を除く）の20%を減額
常勤監査役（2名）：月額報酬の10%を減額

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、グループ経営理念である、お客さまの「かけがえのない時間」と「ゆたかなくらし」を実現するうえで、さまざまな企業との事業上の関係の維持・発展が必要だと考えています。このため、発行会社との取引関係等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式について保有しています。なお、当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、取締役会において、発行会社との事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、保有のねらい・合理性に関する検証を行います。係る検証の結果、保有の意義が薄れた株式については売却等により削減を図る方針です。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	414
非上場株式以外の株式	26	31,936

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	19	20,663

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
相鉄ホールディング ス株式会社	4,302,572	4,302,572	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	無
	9,857	10,666		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	5,569,630	11,138,630	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有()
	4,234	6,590		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,439,497	1,439,497	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有()
	2,255	2,301		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	542,640	1,084,640	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有()
	2,171	4,185		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	4,526,087	9,051,987	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有()
	2,072	4,064		
三菱地所株式会社	1,081,500	1,081,500	不動産開発事業等における共同事業のた め。	有
	1,967	2,089		
東急株式会社	900,243	900,243	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	有
	1,433	1,326		
大和ハウス工業株式 会社	367,000	1,311,102	不動産開発事業等における業務提携のた め。	有
	1,174	4,249		
京王電鉄株式会社	235,598	235,598	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	有
	1,127	1,752		
三菱電機株式会社	750,000	1,500,000	設備関連取引における協力関係を維持す るため。	有
	1,057	2,529		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	228,004	228,004	取引金融機関として、安定的な取引関係 を維持するため。	有()
	890	913		
東日本旅客鉄道株式 会社	97,000	97,000	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	有
	689	760		
富士急行株式会社	152,607	152,607	同業としての事業連携、情報交換等のた め。	有
	596	897		
株式会社ぐるなび	1,128,500	1,128,500	インバウンド施策等での連携、情報交換 のため。	無
	482	696		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社静岡銀行	391,750	391,750	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	338	340		
東海旅客鉄道株式会社	19,900	19,900	同業としての事業連携、情報交換等のため。	有
	317	329		
株式会社八十二銀行	518,000	518,000	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	210	208		
株式会社西武ホールディングス	165,600	165,600	同業としての事業連携、情報交換等のため。	有()
	210	202		
川崎重工業株式会社	85,050	85,050	設備関連取引における協力関係を維持するため。	有
	189	233		
日本信号株式会社	198,843	198,843	設備関連取引における協力関係を維持するため。	有
	175	195		
株式会社伊予銀行	263,000	263,000	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	157	174		
株式会社山梨中央銀行	102,000	102,000	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	97	93		
株式会社京三製作所	200,055	500,055	設備関連取引における協力関係を維持するため。	有
	87	206		
東洋電機製造株式会社	57,500	115,000	設備関連取引における協力関係を維持するため。	有
	57	150		
gooddaysホールディングス株式会社	45,000	45,000	リノベーション付き住宅サブリース事業における業務提携のため。	無
	49	51		
日本車輛製造株式会社	15,220	15,220	設備関連取引における協力関係を維持するため。	有
	33	37		
第一生命ホールディングス株式会社	-	897,400	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するために保有していましたが、2021年度に全株式を売却しました。	有()
	-	1,706		
日本空港ビルデング株式会社	-	290,400	当社グループの運輸業および旅行業における事業運営関係を維持するために保有していましたが、2021年度に全株式を売却しました。	無
	-	1,579		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	-	273,085	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するために保有していましたが、2021年度に全株式を売却しました。	有()
	-	887		
京浜急行電鉄株式会社	-	515,000	同業としての事業連携、情報交換等のために保有していましたが、2021年度に全株式を売却しました。	無
	-	860		
野村ホールディングス株式会社	-	1,438,399	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するために保有していましたが、2021年度に全株式を売却しました。	無
	-	836		
株式会社大和証券グループ本社	-	1,417,353	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するために保有していましたが、2021年度に全株式を売却しました。	無
	-	810		
アサヒグループホールディングス株式会社	-	107,000	当社グループの流通業等における取引関係を維持するために保有していましたが、2021年度に全株式を売却しました。	無
	-	499		
株式会社ワコールホールディングス	-	115,000	当社グループの流通業における取引関係を維持するために保有していましたが、2021年度に全株式を売却しました。	有()
	-	282		
株式会社岡三証券グループ	-	536,827	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するために保有していましたが、2021年度に全株式を売却しました。	有()
	-	242		
大日本印刷株式会社	-	64,500	当社グループの流通業等における取引関係を維持するために保有していましたが、2021年度に全株式を売却しました。	無
	-	149		
SOMPOホールディングス株式会社	-	26,258	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するために保有していましたが、2021年度に全株式を売却しました。	有()
	-	111		
KDDI株式会社	-	6,600	ネットワーク関連取引における協力関係を維持するために保有していましたが、2021年度に全株式を売却しました。	無
	-	22		

- (注) 1 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載を控えさせていただきますが、事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、取締役会において、保有のねらい・合理性に関する検証を銘柄ごとに実施しています。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
- 3 持株会社における「当社の株式の保有の有無」については、各銘柄の主要な子会社の保有状況も踏まえ記載しています。なお「」は、当該銘柄は当社の株式を保有していないものの、当該銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合に記載しています。
- 4 当該銘柄が退職給付信託として当社の株式を信託設定している場合、「当社の株式の保有の有無」については「有」と記載しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,500,000	1,500,000	退職給付信託拠出済(議決権行使の指図 権を有する)	有()
	1,140	887		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	140,000	140,000	退職給付信託拠出済(議決権行使の指図 権を有する)	有()
	546	560		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	150,000	150,000	退職給付信託拠出済(議決権行使の指図 権を有する)	有()
	235	239		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2 当事業年度末貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1以下の銘柄についても、当社が保有する特定投資株式とみなし保有株式を合わせても60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しています。
3 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載を控えさせていただきますが、事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、取締役会において、保有のねらい・合理性に関する検証を銘柄ごとに実施しています。
4 持株会社における「当社の株式の保有の有無」については、各銘柄の主要な子会社の保有状況も踏まえ記載しています。なお「」は、当該銘柄は当社の株式を保有していないものの、当該銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合に記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、財務諸表等規則ならびに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構が行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,397	21,982
受取手形及び売掛金	20,134	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	24,435
リース債権及びリース投資資産	1,001	690
商品及び製品	5,770	4,593
分譲土地建物	5 29,817	5 36,831
仕掛品	1,002	860
原材料及び貯蔵品	2,282	2,255
その他	37,646	34,501
貸倒引当金	358	607
流動資産合計	146,692	125,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3, 5, 6 484,778	1, 3, 5, 6 495,404
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3, 6 57,323	1, 3, 5, 6 57,656
土地	3, 5, 6, 7 472,084	3, 5, 6, 7 474,668
リース資産（純額）	1 1,083	1 836
建設仮勘定	33,167	24,899
その他（純額）	1, 3, 6 10,659	1, 3, 5, 6 8,664
有形固定資産合計	1,059,096	1,062,130
無形固定資産		
のれん	1,654	1,375
リース資産	216	213
その他	21,673	20,360
無形固定資産合計	23,544	21,949
投資その他の資産		
投資有価証券	2 74,325	2 53,675
長期貸付金	2,470	1,614
繰延税金資産	5,955	5,986
その他	16,271	15,603
貸倒引当金	1,359	1,272
投資その他の資産合計	97,662	75,607
固定資産合計	1,180,304	1,159,687
資産合計	1,326,996	1,285,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,664	21,239
短期借入金	3 182,428	3 183,116
1年以内償還社債	20,010	30,010
リース債務	1,061	791
未払法人税等	6,311	9,440
賞与引当金	6,868	6,440
商品券等引換引当金	1,582	1,724
災害損失引当金	89	-
その他	3 101,688	3 87,419
流動負債合計	339,704	340,182
固定負債		
社債	247,015	217,005
長期借入金	3 253,720	3 259,891
鉄道・運輸機構長期未払金	3 70,603	3 59,005
リース債務	1,109	847
繰延税金負債	7,835	4,434
再評価に係る繰延税金負債	7 954	7 964
退職給付に係る負債	13,600	13,841
資産除去債務	1,688	1,672
その他	3 38,308	3 38,126
固定負債合計	634,835	595,789
負債合計	974,539	935,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金	57,900	58,089
利益剰余金	207,852	215,575
自己株式	6,503	6,297
株主資本合計	319,609	327,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,479	16,097
土地再評価差額金	7 548	7 537
退職給付に係る調整累計額	3,241	2,501
その他の包括利益累計額合計	30,269	19,136
非支配株主持分	2,578	2,394
純資産合計	352,456	349,257
負債純資産合計	1,326,996	1,285,230

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	385,978	1,358,753
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 3 328,933	2, 3 273,896
販売費及び一般管理費	2, 4, 5 81,235	2, 4, 5 78,704
営業費合計	410,168	352,601
営業利益又は営業損失()	24,190	6,152
営業外収益		
受取利息	23	25
受取配当金	1,589	1,361
持分法による投資利益	-	238
雑収入	2,498	3,394
営業外収益合計	4,111	5,020
営業外費用		
支払利息	5,396	4,839
持分法による投資損失	3,398	-
雑支出	2,349	1,633
営業外費用合計	11,144	6,473
経常利益又は経常損失()	31,223	4,699
特別利益		
固定資産売却益	6 1,132	6 3,464
工事負担金等受入額	2,866	1,349
投資有価証券売却益	6,304	14,559
助成金収入	7 3,609	7 5,488
その他	240	528
特別利益合計	14,153	25,390
特別損失		
固定資産売却損	8 127	8 35
固定資産圧縮損	954	1,267
固定資産除却損	1,113	921
減損損失	9 15,751	9 2,360
特別退職金	2,205	823
臨時休業による損失	2,587	-
災害損失引当金繰入額	86	-
その他	1,364	1,455
特別損失合計	24,191	6,863
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	41,261	23,227
法人税、住民税及び事業税	1,959	9,489
法人税等調整額	2,948	1,794
法人税等合計	989	11,284
当期純利益又は当期純損失()	40,272	11,943
非支配株主に帰属する当期純損失()	468	173
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	39,804	12,116

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	40,272	11,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,777	10,390
土地再評価差額金	-	10
退職給付に係る調整額	4,128	739
持分法適用会社に対する持分相当額	288	6
その他の包括利益合計	6,194	11,133
包括利益	34,078	809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,615	983
非支配株主に係る包括利益	462	174

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,359	57,901	251,313	6,520	363,053
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	60,359	57,901	251,313	6,520	363,053
当期変動額					
剰余金の配当			3,655		3,655
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			39,804		39,804
合併による増加					-
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		0		29	29
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	43,460	16	43,444
当期末残高	60,359	57,900	207,852	6,503	319,609

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	24,410	548	878	24,080	3,049	390,183
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,410	548	878	24,080	3,049	390,183
当期変動額						
剰余金の配当						3,655
親会社株主に帰属する当期純損失 ()						39,804
合併による増加						-
自己株式の取得						12
自己株式の処分						29
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,069	-	4,119	6,188	470	5,717
当期変動額合計	2,069	-	4,119	6,188	470	37,726
当期末残高	26,479	548	3,241	30,269	2,578	352,456

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,359	57,900	207,852	6,503	319,609
会計方針の変更による 累積的影響額			815		815
会計方針の変更を反映した 当期首残高	60,359	57,900	207,037	6,503	318,793
当期変動額					
剰余金の配当			3,655		3,655
親会社株主に帰属する当期純利益			12,116		12,116
合併による増加		50	76		126
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		139		214	353
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	188	8,537	205	8,932
当期末残高	60,359	58,089	215,575	6,297	327,726

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	26,479	548	3,241	30,269	2,578	352,456
会計方針の変更による 累積的影響額						815
会計方針の変更を反映した 当期首残高	26,479	548	3,241	30,269	2,578	351,641
当期変動額						
剰余金の配当						3,655
親会社株主に帰属する当期純利益						12,116
合併による増加						126
自己株式の取得						8
自己株式の処分						353
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,382	10	739	11,132	183	11,316
当期変動額合計	10,382	10	739	11,132	183	2,383
当期末残高	16,097	537	2,501	19,136	2,394	349,257

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	41,261	23,227
減価償却費	51,258	49,363
減損損失	15,751	2,360
のれん償却額	326	279
賞与引当金の増減額(は減少)	1,344	438
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	70	813
貸倒引当金の増減額(は減少)	384	161
商品券等引換引当金の増減額(は減少)	146	141
災害損失引当金の増減額(は減少)	1,357	89
受取利息及び受取配当金	1,612	1,387
支払利息	5,396	4,839
持分法による投資損益(は益)	3,398	238
工事負担金等受入額	2,866	1,349
投資有価証券売却損益(は益)	6,304	14,509
固定資産売却損益(は益)	1,004	3,429
固定資産圧縮損	954	1,267
固定資産除却損	926	679
有価証券評価損益(は益)	993	182
棚卸資産評価損	156	3
特別退職金	2,205	823
売上債権の増減額(は増加)	2,494	4,296
棚卸資産の増減額(は増加)	1,745	4,442
仕入債務の増減額(は減少)	4,469	1,290
預り金の増減額(は減少)	5,634	3,803
その他	2,144	1,902
小計	33,626	56,797
利息及び配当金の受取額	1,727	1,599
利息の支払額	5,393	4,868
法人税等の支払額	2,781	4,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,178	48,617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,008	1,335
投資有価証券の売却による収入	8,465	21,914
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	8
有形固定資産の取得による支出	60,653	73,478
有形固定資産の売却による収入	8,518	4,643
短期貸付金の純増減額（は増加）	290	229
長期貸付けによる支出	898	90
長期貸付金の回収による収入	6	55
受託工事前受金の受入による収入	2,047	2,962
その他	229	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,582	45,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	26,530	11,200
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	10,000	-
長期借入れによる収入	59,527	24,897
長期借入金の返済による支出	24,212	29,238
社債の発行による収入	82,000	-
社債の償還による支出	30,025	20,010
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	8,965	13,133
配当金の支払額	3,656	3,645
自己株式の取得による支出	12	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	0
その他	918	633
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,207	30,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,803	27,471
現金及び現金同等物の期首残高	28,464	49,267
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	56
現金及び現金同等物の期末残高	49,267	21,852

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は38社です。

主要な連結子会社は、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急不動産(株)および(株)小田急SCディベロップメントです。

(株)ジェネリックコーポレーションは株式売却により子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。なお、同社の株式売却までの損益計算書については連結しています。

(2) 主要な非連結子会社は、(株)富士小山ゴルフクラブです。

なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)の合計額はそれぞれ連結総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等の額に比していずれも少額であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないで連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は、神奈川中央交通(株)1社です。

(2) 大山観光電鉄(株)ほか持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)はそれぞれ親会社株主に帰属する当期純損益および連結利益剰余金等の額に比していずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないので持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なるものは7社あり、UDS(株)、沖縄UDS(株)の決算日は12月末日、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急食品(株)、(株)北欧トーキョーおよび(株)白鳩の決算日は2月末日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日に基づく財務諸表によっていますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

棚卸資産

評価基準は原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

分譲土地建物、仕掛品

個別法

その他の棚卸資産

主に売価還元法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっています。ただし、建物（建物附属設備を除く）は主に定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。

商品券等引換引当金

商品券および旅行券等の未使用分について、収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しています。

(4) 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における工事を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書は、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

なお、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務については、主として1年以内に当該義務を充足するものです。

鉄道業およびバス業

運輸業における鉄道業やバス業では、鉄道やバスによる旅客の運送を行っています。乗車券類のうち定期乗車券については、有効期間にわたって履行義務が充足されると判断していることから、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識しています。また、定期乗車券以外については、乗車区間における旅客の運送が完了した時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しており、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。

百貨店業およびストア・小売業

流通業における百貨店業やストア・小売業では商品の販売を行っています。これらの事業における商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しています。なお、商品の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

また、自社で発行する商品券の未使用残高については、契約負債として流動負債の「その他」に計上していません。

不動産分譲業

不動産業における不動産分譲業では、マンション・戸建物件等の販売や不動産売買の仲介または斡旋を行っています。当該履行義務については、契約に係る物件が引き渡された時点で充足していると判断していることから、引き渡された時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しています。

広告代理業

その他の事業における広告代理業では、駅構内や車両内における広告掲出を行っています。当該履行義務については、広告の掲出期間にわたって充足されると判断していることから、掲出にかかる契約期間を基準とした按分計算により収益を認識しています。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしていません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	15,751	2,360
流通業	7,612	467
不動産業	4,771	756
その他の事業	1,649	858
有形固定資産および無形固定資産	1,082,641	1,084,080
流通業	22,041	20,291
不動産業	346,912	362,526
その他の事業	79,908	74,947

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の回収可能価額については、正味売却価額または使用価値により算定しています。回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定しており、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを割引率により現在価値に割り引いて算定しています。

将来キャッシュ・フローの算出に用いる前提は、テナント動向、顧客動向、稼働率等の見通しに加え、過去の経験や現在および見込まれる経済状況を踏まえた中期経営計画および業績見通しに基づいています。また、中期経営計画および業績見通しにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、感染が徐々に収束することにより、流通業における百貨店業やその他の事業におけるホテル業の営業収益は2023年度後半にかけて段階的に回復するものの、感染拡大前の水準には回復しないことを想定しています。

なお、これらの仮定が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,955	5,986

(注) 1 前連結会計年度の繰延税金負債との相殺前の金額は、17,938百万円です。

2 当連結会計年度の繰延税金負債との相殺前の金額は、15,376百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来減算一時差異に対して、将来年度の課税所得の見込額に基づいて回収可能性を判断しています。将来年度の課税所得の見込額については、テナント動向、顧客動向、稼働率等の見通しに加え、過去の経験や現在および見込まれる経済状況を踏まえた中期経営計画および業績見通しに基づいて算定しています。また、中期経営計画および業績見通しにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、感染が徐々に収束することにより、運輸業における当社鉄道事業の営業収益は2023年度後半にかけて段階的に回復するものの、感染拡大前の水準には回復しないことを想定しています。

なお、これらの仮定が変更された場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これによる主な変更点は、以下のとおりです。

1. 運輸業における当社鉄道事業の定期運賃に係る収益

運輸業における当社鉄道事業の定期運賃に係る収益については、従来、発売日を基準とした按分計算により収益を認識していましたが、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識する方法へ変更しています。

2. 流通業における代理人取引に係る収益

流通業の連結子会社における一部の商品販売取引に係る収益については、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への商品の提供における当該連結子会社が代理人に該当すると判断した取引について、顧客から受け取る額から商品の仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法へ変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、主に代理人取引に係る収益の認識方法の変更により、当連結会計年度の営業収益および営業費は70,369百万円減少していますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は815百万円減少しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「注記事項(収益認識関係)」については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

これによる、連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

また、「注記事項(金融商品関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記していた「流動負債」の「前受金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示していた3,095百万円は、「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(当社取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2018年8月より、当社取締役(執行役員を兼務しない取締役を除く。以下も同様。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規定に従って当社より各取締役にポイントが付与され、これに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度370百万円、153千株、当連結会計年度329百万円、137千株です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
978,526百万円	1,008,703百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対する資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券 (非連結子会社及び関連会社株式)	14,590百万円	15,171百万円

- 3 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	(うち 財団抵当)	(うち 財団抵当)
建物及び構築物	272,433百万円 (272,248百万円)	270,932百万円 (270,757百万円)
機械装置及び運搬具	47,070 (47,070)	48,985 (48,985)
土地	181,176 (179,390)	181,182 (179,396)
有形固定資産「その他」	3,157 (3,157)	2,881 (2,881)
計	503,838 (501,866)	503,981 (502,020)

上記資産を担保としている負債は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	(うち 財団抵当)	(うち 財団抵当)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを 含む)	97,353百万円 (96,799百万円)	92,341百万円 (91,885百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年以内に返済予定のものを 含む)	79,649 (79,649)	66,515 (66,515)
固定負債「その他」	62	55
計	177,064 (176,449)	158,913 (158,400)

- 4 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
DH Box Hill Pty Ltd.	3,165百万円 (37百万豪ドル)	3,455百万円 (37百万豪ドル)
従業員住宅ローン	82百万円	49百万円
提携住宅ローン	3,290	358
計	6,537	3,863

- 5 保有目的を変更し、固定資産から分譲土地建物へ振り替えた金額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
261百万円	10,713百万円

- 6 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
234,361百万円	235,549百万円

7 連結子会社である小田急不動産㈱および小田急商事㈱は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号および1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行いました。

これに伴い、当該評価差額に係る税金相当額を負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 小田急不動産㈱

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価、および路線価のない土地については第5号に定める鑑定評価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

(2) 小田急商事㈱

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益の金額は、次のとおりです。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
316,583百万円

- 2 退職給付費用および引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	6,868百万円	6,440百万円
退職給付費用	3,351	2,105

- 3 運輸業等営業費及び売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額(は戻入額)は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
156百万円	3百万円

- 4 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	39,555百万円	37,635百万円
経費	33,077	32,960
諸税	2,027	2,059
減価償却費	6,248	5,769
のれん償却額	326	279

- 5 営業費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
666百万円	678百万円

- 6 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地・建物 1,100百万円	土地 3,229百万円

- 7 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う特例措置による雇用調整助成金等の受入額については、「助成金収入」として連結損益計算書の特別利益に計上しています。

- 8 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地・建物 65百万円	土地 32百万円

9 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産および金額

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
百貨店業施設	東京都新宿区	建物及び構築物	7,221
		有形固定資産「その他」	228
		無形固定資産「その他」	12
不動産賃貸業施設	東京都新宿区 他	建物及び構築物	4,379
		有形固定資産「その他」	119
		その他	39
ホテル業施設	東京都中央区 他	建物及び構築物	956
		有形固定資産「リース資産」	152
		その他	113
その他		建物及び構築物	1,368
		土地	797
		その他	361
合計			15,751

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
不動産賃貸業施設	東京都世田谷区 他	建物及び構築物	548
		土地	183
		その他	24
ホテル業施設	沖縄県那覇市 他	建物及び構築物	322
		有形固定資産「その他」	264
		その他	89
ストア業等施設	神奈川県秦野市 他	建物及び構築物	226
		有形固定資産「その他」	79
		その他	13
レストラン飲食業施設	東京都豊島区 他	建物及び構築物	138
		有形固定資産「その他」	37
百貨店業施設	神奈川県藤沢市 他	建物及び構築物	115
		有形固定資産「その他」	30
		無形固定資産「その他」	1
その他		土地	185
		建物及び構築物	82
		その他	15
合計			2,360

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなった事業用資産および処分が決定された事業用資産等について減損損失を認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定しています。使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを以下の割引率により割り引いて算定しています。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
4.0%	4.0%

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,711百万円	399百万円
組替調整額	5,285	14,556
税効果調整前	2,425	14,955
税効果額	648	4,565
その他有価証券評価差額金	1,777	10,390
土地再評価差額金：		
税効果額	-	10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,096	122
組替調整額	184	931
税効果調整前	6,281	1,053
税効果額	2,152	313
退職給付に係る調整額	4,128	739
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	290	8
組替調整額	1	1
持分法適用会社に対する持分相当額	288	6
その他の包括利益合計	6,194	11,133

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	368,497,717	-	-	368,497,717

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	5,335,352	4,570	12,217	5,327,705

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式165,800株を含めて記載していません。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式153,660株を含めて記載していません。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 4,570株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 77株

役員報酬信託口による当社株式の交付による減少 12,140株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,655百万円	10円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,655百万円	10円00銭	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	368,497,717	-	-	368,497,717

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	5,327,705	3,432	198,586	5,132,551

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式153,660株を含めて記載していません。
2 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式137,002株を含めて記載していません。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 3,397株
持分法適用会社の持分率変動により増加した自己株式（当社株式）の当社帰属分 35株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 94株
持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分 181,834株
役員報酬信託口による当社株式の交付による減少 16,658株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,655百万円	10円00銭	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,655百万円	10円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える定期預金	49,397百万円 130	21,982百万円 130
現金及び現金同等物	49,267	21,852

(リース取引関係)

1 借手側

(1) ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	3,727	3,640
1年超	30,064	27,235
合計	33,792	30,876

なお、リース料の確定していないものは、注記金額に見積金額を含めています。

2 貸手側

(1) ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,230	1,135
1年超	6,753	6,077
合計	7,983	7,213

なお、リース料の確定していないものは、注記金額に見積金額を含めています。

(3) 転リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達も、市場環境や金利動向等を総合的に勘案のうえ、借入金および社債等により行っています。デリバティブは後述するリスクを回避するために、必要に応じて利用しますが、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金および社債は、主に設備投資および運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	49,397	49,397	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,134	20,134	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券（*2）	55,401	55,401	-
(4) 支払手形及び買掛金	(19,664)	(19,664)	-
(5) 短期借入金	(153,190)	(153,190)	-
(6) 社債（1年以内に償還予定の ものを含む）	(267,025)	(267,114)	89
(7) 長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	(282,958)	(293,009)	10,050
(8) 鉄道・運輸機構長期未払金 （1年以内に返済予定のものを 含む）	(79,649)	(79,649)	-
(9) デリバティブ取引	-	-	-

（*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2） 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 （百万円）
非上場株式	637
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への 出資	3,695

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	21,982	21,982	-
(2) 受取手形	2	2	-
(3) 売掛金	24,432	24,432	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券（*2）	34,290	34,290	-
(5) 支払手形及び買掛金	(21,239)	(21,239)	-
(6) 短期借入金	(164,390)	(164,390)	-
(7) 社債（1年以内に償還予定の ものを含む）	(247,015)	(244,817)	2,197
(8) 長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	(278,617)	(286,525)	7,908
(9) 鉄道・運輸機構長期未払金 （1年以内に返済予定のものを 含む）	(66,515)	(66,515)	-
(10) デリバティブ取引	-	-	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）市場価格のない株式等は、「(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 （百万円）
非上場株式	630
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への 出資	3,582

（注）1 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	49,397	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,134	-	-	-
合計	69,531	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	21,982	-	-	-
受取手形	2	-	-	-
売掛金	24,432	-	-	-
合計	46,417	-	-	-

2 社債、長期借入金および鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (1年以内に償還予定 のものを含む)	20,010	30,010	60,005	-	20,000	137,000
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを含む)	29,238	18,726	34,086	55,575	40,968	104,363
鉄道・運輸機構 長期未払金(*) (1年以内に返済予定 のものを含む)	8,811	7,485	6,673	6,494	6,541	40,351

(*) 鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いています。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (1年以内に償還予定 のものを含む)	30,010	60,005	-	20,000	-	137,000
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを含む)	18,726	34,169	58,207	43,300	29,934	94,279
鉄道・運輸機構 長期未払金(*) (1年以内に返済予定 のものを含む)	7,301	6,246	6,114	6,147	6,128	31,706

(*) 鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いています。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	34,290	-	-	34,290

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	21,982	-	21,982
受取手形	-	2	-	2
売掛金	-	24,432	-	24,432
支払手形及び買掛金	-	21,239	-	21,239
短期借入金	-	164,390	-	164,390
社債(1年以内に償還予定のものを含む)	-	244,817	-	244,817
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	286,525	-	286,525
鉄道・運輸機構長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	66,515	-	66,515
デリバティブ取引	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金、受取手形、ならびに 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

支払手形及び買掛金、ならびに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。連結子会社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

鉄道・運輸機構長期未払金

鉄道・運輸機構長期未払金は、短期間で金利の見直しが実施され、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	51,414	13,223	38,191
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	3,987	4,474	487
合計	55,401	17,697	37,704

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額637百万円)ならびに投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額3,695百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	30,171	6,768	23,402
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	4,119	4,773	653
合計	34,290	11,542	22,748

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額630百万円)ならびに投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額3,582百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,900	6,304	0
(2) その他	1,555	-	-
合計	8,455	6,304	0

(注) 上表の「売却額」には、償還額を含めています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	20,726	14,559	0
(2) その他	850	-	-
合計	21,577	14,559	0

(注) 上表の「売却額」には、償還額を含めています。

3 減損処理を行った有価証券

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度および中小企業退職金共済制度を設けており、当社および一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を導入しています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	91,683百万円	89,671百万円
勤務費用	3,762	3,679
利息費用	222	218
数理計算上の差異の発生額	219	794
退職給付の支払額	4,599	4,702
過去勤務費用の発生額	1,143	-
その他	34	3
退職給付債務の期末残高	89,671	88,075

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	71,730百万円	76,070百万円
期待運用収益	817	861
数理計算上の差異の発生額	4,734	916
事業主からの拠出額	1,936	1,284
退職給付の支払額	3,148	3,065
年金資産の期末残高	76,070	74,234

(3) 退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	63,367百万円	61,830百万円
年金資産	76,070	74,234
	12,703	12,403
非積立型制度の退職給付債務	26,304	26,245
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,600	13,841
退職給付に係る負債	13,600	13,841
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,600	13,841

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	3,762百万円	3,679百万円
利息費用	222	218
期待運用収益	817	861
数理計算上の差異の費用処理額	196	815
過去勤務費用の費用処理額	11	116
確定給付制度に係る退職給付費用	3,351	2,105

(注) 1 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金2,205百万円を特別損失として計上しています。

2 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金823百万円を特別損失として計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	1,131百万円	116百万円
数理計算上の差異	5,149	937
合計	6,281	1,053

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,138百万円	1,022百万円
未認識数理計算上の差異	3,898	2,961
合計	5,037	3,983

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	38%	40%
株式	20	17
一般勘定	23	24
現金及び預金	8	4
その他	11	15
合計	100	100

長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として1.6%	主として1.6%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出年金制度への掛金拠出額ならびに連結子会社の中小企業退職金共済制度への掛金拠出額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
確定拠出年金制度への掛金拠出額	471百万円	388百万円
中小企業退職金共済制度への掛金拠出額	284	296

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	15,306百万円	17,958百万円
減損損失	8,984	8,384
未実現利益の消去に伴う税効果消去額	6,111	6,281
退職給付に係る負債	5,734	5,833
賞与引当金	2,208	2,090
減価償却超過額	940	860
資産除去債務	667	674
貸倒引当金	557	620
商品券等引換引当金	457	594
未払事業税等	36	484
販売用土地等評価損	462	435
その他	4,495	3,768
繰延税金資産小計	45,962	47,985
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	13,023	17,736
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,000	14,873
評価性引当額小計(注)1	28,023	32,609
繰延税金資産合計	17,938	15,376
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,378	6,828
固定資産圧縮積立金	4,744	3,461
企業結合に伴う評価差額	1,674	1,594
退職給付信託設定益	1,365	1,365
その他	656	575
繰延税金負債合計	19,818	13,824
繰延税金資産(負債)の純額	1,880	1,551

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払事業税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。また、前連結会計年度において、区分掲記していた繰延税金資産の「特別退職金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」3,769百万円、「特別退職金」762百万円は、「未払事業税等」36百万円、「その他」4,495百万円として組み替えています。

上記以外に土地再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	493百万円	512百万円
評価性引当額	493	512
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	954	964
再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	954	964

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加です。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	176	130	262	414	298	14,023	15,306
評価性引当額	173	130	262	414	298	11,743	13,023
繰延税金資産	3	-	-	-	-	2,280	2,283

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	114	266	390	311	225	16,650	17,958
評価性引当額	114	266	390	311	213	16,439	17,736
繰延税金資産	-	-	-	-	11	210	222

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、注記を省 略しています。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.4
住民税均等割		0.7
繰延税金資産に係る評価性引当額		21.4
その他		3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		48.6

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、主に東京都や神奈川県を中心に賃貸商業施設や賃貸オフィスビル等を所有しています。なお、これらの物件の一部には当社および連結子会社を使用している部分が含まれていることから、当該物件については賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	234,705	240,307
期中増減額	5,601	7,550
期末残高	240,307	232,756
期末時価	317,092	321,938
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	80,069	77,108
期中増減額	2,960	11,356
期末残高	77,108	88,465
期末時価	126,206	124,233

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額はカレッジコート経堂取得(1,042百万円)および仙台市青葉区上杉1丁目賃貸レジデンス(リージア上杉一丁目)建設工事(868百万円)です。当連結会計年度の主な増加額はカレッジコート両国取得(2,278百万円)および新宿区片町賃貸レジデンス(リージア曙橋)建設工事(1,144百万円)です。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算出しています。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	18,618	18,052
賃貸費用	8,933	9,532
差額	9,684	8,519
その他(売却損益等)	647	169
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	17,484	19,348
賃貸費用	11,685	10,738
差額	5,798	8,610
その他(売却損益等)	4,602	338

(注) その他(売却損益等)は、主に除却損や減損損失であり、これらは特別損益に計上されています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	顧客との契約から生じる収益				その他の 収益 (注)2	計	調整額	合計
	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注)1				
営業収益								
運輸業								
鉄道業	97,385				1,701	99,086		
バス業	24,661				3,204	27,865		
その他	3,922				332	4,254		
計	125,968				5,238	131,207	2,179	129,028
流通業								
百貨店業		29,999			2,116	32,115		
ストア・小売業		61,498			28	61,527		
その他		7,210			-	7,210		
計		98,708			2,144	100,853	1,218	99,634
不動産業								
不動産分譲業			37,369		57	37,427		
不動産賃貸業			2,135		41,384	43,519		
計			39,504		41,442	80,946	6,893	74,053
その他の事業								
ホテル業				12,342	-	12,342		
レストラン飲食業				12,065	50	12,115		
その他				49,228	456	49,685		
計				73,636	506	74,143	18,105	56,038
合計	125,968	98,708	39,504	73,636	49,332	387,151	28,397	358,753

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでいます。
ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、経理代行業、保険代理業、企画設計・運営業および人材派遣業

2 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等です。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,134百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	24,435
契約負債(期首残高)	11,242
契約負債(期末残高)	11,199

契約負債の主な内容については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、おおむね全額が当連結会計年度中に収益として認識されますが、自社で発行する商品券の未使用分のうち一部の額については、1年を超えて収益として認識されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行っています。

当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を基軸に、小田急線沿線地域を中心として、流通、不動産、ホテル、レストラン等暮らしに密着したさまざまな事業を営んでいます。

当社グループは、上記の事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」の3つを報告セグメントとしています。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりです。

運輸業.....鉄道事業、自動車運送事業、タクシー事業、航路事業、索道業等

流通業.....百貨店業、ストア業等

不動産業.....不動産分譲業、不動産賃貸業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

この結果、主に代理人取引に係る収益の認識方法の変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「流通業」の営業収益は70,173百万円減少しています。

なお、その他のセグメントの営業収益およびセグメント利益又は損失に与える影響は軽微です。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	114,043	155,660	66,926	49,346	385,978	-	385,978
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,186	2,024	5,945	18,785	28,941	28,941	-
計	116,230	157,685	72,872	68,131	414,919	28,941	385,978
セグメント利益又は損失（ ）	25,937	1,741	16,459	13,020	24,240	49	24,190
セグメント資産	671,599	59,146	407,252	125,166	1,263,165	63,830	1,326,996
その他の項目							
減価償却費（注）4	33,309	3,557	10,052	4,422	51,341	83	51,258
のれん償却額	-	2	-	323	326	-	326
減損損失	1,723	7,612	4,771	1,649	15,757	5	15,751
持分法適用会社への投資額	9,177	-	-	-	9,177	-	9,177
有形固定資産および無形固定資産 の増加額（注）4	35,155	3,091	19,265	5,431	62,943	-	62,943

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでいます。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、経理代行業、保険代理業、企画設計・運営業および人材派遣業

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額49百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額63,830百万円は、セグメント間取引消去 123,678百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産187,509百万円です。

(3) 減価償却費の調整額 83百万円および減損損失の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っています。

4 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	129,028	99,634	74,053	56,038	358,753	-	358,753
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,179	1,218	6,893	18,105	28,397	28,397	-
計	131,207	100,853	80,946	74,143	387,151	28,397	358,753
セグメント利益又は損失()	5,491	1,695	18,570	8,668	6,106	46	6,152
セグメント資産	660,848	57,379	437,455	117,450	1,273,134	12,095	1,285,230
その他の項目							
減価償却費(注) 4	32,830	2,730	9,707	4,170	49,438	74	49,363
のれん償却額	-	-	-	279	279	-	279
減損損失	278	467	756	858	2,360	-	2,360
持分法適用会社への投資額	9,497	-	-	-	9,497	-	9,497
有形固定資産および無形固定資産 の増加額(注) 4	28,469	1,657	32,875	1,690	64,693	-	64,693

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでいます。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、経理代行業、保険代理業、企画設計・運営業および人材派遣業

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額46百万円は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額12,095百万円は、セグメント間取引消去 133,707百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産145,802百万円です。

(3) 減価償却費の調整額 74百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれています。

【関連情報】

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	-	1,654	-	1,654

（注）当期償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	-	1,375	-	1,375

（注）当期償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	963円40銭	954円58銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	109円60銭	33円36銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度153千株、当連結会計年度137千株)。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度158千株、当連結会計年度143千株)。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ()	39,804	12,116
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する (百万円) 当期純損失()	39,804	12,116
普通株式の期中平均株式数 (株)	363,167,785	363,208,463

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡に関する基本合意書の締結)

当社は、2022年4月28日開催の取締役会決議に基づき、現本社の土地建物(当社保有分)の譲渡に係る基本合意書を締結しました。

1 譲渡の理由

当社の本社機能を移転することに伴い、経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、本社屋としている以下物件の持分を譲渡することについて基本合意しました。

2 譲渡資産の種類および譲渡価額

- (1) 名称 「小田急・明治安田生命ビルディング」の当社保有持分
- (2) 所在地 東京都新宿区西新宿1丁目8番3号
- (3) 資産の種類(現況) 建物及び構築物、土地(当社本社屋)
- (4) 譲渡価額 非公表
- (5) 譲渡益(見込) 約98億円

(注) 譲渡価額については、相手先との取り決めにより公表を差し控えていただきます。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および譲渡に係る諸費用の見積額を控除した概算額です。

3 譲渡の相手先の概要

(1) 名称	明治安田生命保険相互会社	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 永島 英器	
(4) 事業内容	生命保険業	
(5) 基金総額	980,000百万円(2021年9月30日現在)	
(6) 当社との関係	資本関係	2021年9月30日現在、相手先が当社株式を7,676千株保有しています。
	人的関係	当社特別顧問が相手先の評議員を兼任しています。
	取引関係	資金借入、不動産賃貸等の取引がありません。
	関連当事者への該当状況	特筆すべき事項はありません。

4 譲渡の日程

(1) 取締役会決議	2022年4月28日
(2) 売買契約締結日(予定)	2023年5月31日
(3) 物件引渡期日(予定)	2023年9月29日

5 業績に与える影響

2024年3月期の連結会計年度において約98億円の「固定資産売却益」を連結損益計算書の特別利益に計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
小田急電鉄株	第60回無担保社債	2012年 10月18日	10,000	(10,000) 10,000	0.846	なし	2022年 10月18日
	第63回無担保社債	2013年 12月13日	10,000	10,000	0.905	なし	2025年 12月12日
	第67回無担保社債	2015年 6月12日	10,000	10,000	0.608	なし	2025年 6月12日
	第68回無担保社債	2015年 6月12日	10,000	10,000	1.098	なし	2030年 6月12日
	第72回無担保社債	2016年 8月31日	10,000	10,000	0.64	なし	2036年 8月29日
	第74回無担保社債	2017年 5月29日	10,000	10,000	0.756	なし	2037年 5月29日
	第76回無担保社債	2017年 11月30日	10,000	10,000	0.305	なし	2027年 11月30日
	第77回無担保社債	2017年 11月30日	10,000	10,000	0.746	なし	2037年 11月30日
	第79回無担保社債	2018年 7月31日	(10,000) 10,000	-	0.10	なし	2021年 7月23日
	第80回無担保社債	2018年 8月30日	10,000	10,000	0.794	なし	2038年 8月30日
	第81回無担保社債	2018年 12月20日	10,000	10,000	0.33	なし	2028年 12月20日
	第82回無担保社債	2019年 1月31日	(10,000) 10,000	-	0.10	なし	2022年 1月25日
	第83回無担保社債	2019年 6月20日	10,000	10,000	0.209	なし	2029年 6月20日
	第84回無担保社債	2019年 6月20日	20,000	20,000	0.608	なし	2039年 6月20日
	第85回無担保社債	2019年 7月31日	10,000	(10,000) 10,000	0.10	なし	2022年 7月25日
	第86回無担保社債	2019年 12月5日	15,000	15,000	0.858	なし	2049年 12月3日
	第87回無担保社債	2020年 1月31日	10,000	(10,000) 10,000	0.10	なし	2023年 1月25日
	第88回無担保社債	2020年 4月23日	22,000	22,000	0.73	なし	2040年 4月23日
第89回無担保社債	2020年 7月16日	60,000	60,000	0.001	なし	2023年 7月14日	
株ヒューマニック	その他の社債	-	(10) 25	(10) 15	-	-	-
合計	-	-	(20,010) 267,025	(30,010) 247,015	-	-	-

(注) 1 当期首および当期末残高欄の()内の金額は、内数で1年以内に返済予定のものであり、連結貸借対照表上、流動負債の部に区分掲記しています。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,010	60,005	-	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	153,190	164,390	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	29,238	18,726	1.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	472	432	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	253,720	259,891	0.79	2023年4月25日～ 2042年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,109	847	-	2023年4月5日～ 2032年3月30日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金	(8,811) 76,357	(7,301) 63,645	0.55	2023年9月14日～ 2044年3月14日
社内預金	14,620	14,833	1.18	-
合計	528,708	522,766	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。なお、リース債務の金額は、転リース取引に係るものを除いています。
3 その他有利子負債「鉄道・運輸機構長期未払金」の当期末および当期末残高欄の()内の金額は、内数で1年以内に返済予定のものであり、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に含めています。なお、鉄道・運輸機構長期未払金は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの鉄道施設譲受代金であり、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いています。
4 その他有利子負債「社内預金」は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に含めています。
5 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)および鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載していません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	34,169	58,207	43,300	29,934
リース債務	383	287	108	49
鉄道・運輸機構 長期未払金	6,246	6,114	6,147	6,128

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	88,355	174,777	267,732	358,753
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,715	15,278	27,000	23,227
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,341	7,986	15,985	12,116
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.22	21.99	44.02	33.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	20.22	1.78	22.03	10.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,289	11,620
未収運賃	6,108	6,698
未収金	27,509	28,510
関係会社短期貸付金	5 47,926	5 45,291
分譲土地建物	4 1,863	1,872
貯蔵品	1,405	1,460
前払費用	599	566
その他の流動資産	448	154
貸倒引当金	841	942
流動資産合計	123,309	95,234
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1, 2 1,076,129	1, 2 1,091,826
減価償却累計額	546,516	562,375
有形固定資産(純額)	529,612	529,451
無形固定資産	8,994	8,206
鉄道事業固定資産合計	538,606	537,657
不動産事業固定資産		
有形固定資産	2, 4 476,092	2 496,566
減価償却累計額	192,383	199,816
有形固定資産(純額)	283,708	296,750
無形固定資産	336	347
不動産事業固定資産合計	284,044	297,098
その他事業固定資産		
有形固定資産	2 26,644	2 26,757
減価償却累計額	9,463	9,344
有形固定資産(純額)	17,180	17,412
無形固定資産	9	15
その他事業固定資産合計	17,190	17,427
各事業関連固定資産		
有形固定資産	2 21,033	2 21,561
減価償却累計額	14,042	12,750
有形固定資産(純額)	6,991	8,811
無形固定資産	3,221	3,728
各事業関連固定資産合計	10,212	12,539
建設仮勘定		
鉄道事業仮勘定	18,317	12,389
その他	11,462	11,249
建設仮勘定合計	29,779	23,638

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	53,651	32,350
関係会社株式	74,421	72,428
関係会社長期貸付金	18,385	27,257
出資金	0	0
長期前払費用	2,263	1,624
その他の投資等	5,240	5,119
貸倒引当金	7,490	14,315
投資その他の資産合計	146,473	124,464
固定資産合計	1,026,306	1,012,826
資産合計	1,149,616	1,108,060
負債の部		
流動負債		
短期借入金	121,190	121,190
1年内返済予定の長期借入金	119,021	111,359
1年以内償還社債	20,000	30,000
未払金	133,903	127,096
未払費用	3,017	2,885
未払消費税等	3,747	1,152
未払法人税等	4,437	7,548
預り連絡運賃	207	267
預り金	8,451	7,894
前受運賃	4,751	5,315
前受金	910	2,551
前受収益	525	728
賞与引当金	2,860	2,190
災害損失引当金	89	-
その他の流動負債	49,308	54,245
流動負債合計	272,421	274,425
固定負債		
社債	247,000	217,000
長期借入金	1226,776	1230,013
鉄道・運輸機構長期末払金	170,603	159,005
繰延税金負債	3,098	277
退職給付引当金	4,082	3,416
関係会社事業損失引当金	2,056	1,509
その他の固定負債	8,760	9,031
固定負債合計	562,377	520,253
負債合計	834,799	794,679

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金		
資本準備金	23,863	23,863
その他資本剰余金	36,066	35,811
資本剰余金合計	59,929	59,674
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8,545	5,681
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	165,031	177,231
利益剰余金合計	174,077	183,413
自己株式	4,942	4,910
株主資本合計	289,424	298,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,392	14,844
評価・換算差額等合計	25,392	14,844
純資産合計	314,816	313,381
負債純資産合計	1,149,616	1,108,060

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	77,866	88,609
運輸雑収	3,191	3,376
鉄道事業営業収益合計	1 81,057	1 91,986
営業費		
運送営業費	49,543	46,252
一般管理費	10,915	9,832
諸税	7,730	7,931
減価償却費	26,744	27,121
鉄道事業営業費合計	94,934	91,139
鉄道事業営業利益又は鉄道事業営業損失()	13,876	846
不動産事業営業利益		
営業収益		
売上高	1,083	12
賃貸収入	28,514	31,596
不動産事業営業収益合計	1 29,598	1 31,609
営業費		
不動産事業売上原価	4,082	4,021
販売費及び一般管理費	3,497	3,250
諸税	3,973	4,147
減価償却費	8,279	8,113
不動産事業営業費合計	19,833	19,533
不動産事業営業利益	9,765	12,076
その他事業営業利益		
営業収益	1 3,710	1 7,769
営業費		
商品売上原価	1,568	5,311
販売費及び一般管理費	691	642
諸税	138	159
減価償却費	424	407
その他事業営業費合計	2,823	6,522
その他事業営業利益	887	1,247
全事業営業利益又は全事業営業損失()	3,224	14,170

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,322	1,400
受取配当金	11,571	11,625
関係会社事業損失引当金戻入額	122	1,222
雑収入	1,448	2,365
営業外収益合計	3,364	5,613
営業外費用		
支払利息	3,693	3,275
社債利息	1,254	1,167
貸倒引当金繰入額	16,367	17,044
雑支出	13,490	1,773
営業外費用合計	14,805	13,260
経常利益又は経常損失()	14,664	6,523
特別利益		
固定資産売却益	297	24,159
工事負担金等受入額	3,895	31,141
投資有価証券売却益	5,504	14,536
その他	3	17
特別利益合計	6,500	19,855
特別損失		
固定資産売却損	444	421
固定資産圧縮損	5,816	51,113
固定資産除却損	484	317
関係会社株式評価損	2,030	1,993
関係会社支援損	12,805	-
災害損失引当金繰入額	86	-
その他	8,931	363
特別損失合計	15,198	3,809
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	23,363	22,569
法人税、住民税及び事業税	45	6,934
法人税等調整額	3,705	2,059
法人税等合計	3,660	8,993
当期純利益又は当期純損失()	19,702	13,576

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		27,615		25,034	
経費		21,927		21,218	
計			49,543		46,252
2 一般管理費					
人件費		6,056		5,126	
経費		4,859		4,706	
計			10,915		9,832
3 諸税	1		7,730		7,931
4 減価償却費			26,744		27,121
鉄道事業営業費合計			94,934		91,139
不動産事業営業費					
1 不動産事業売上原価			4,082		4,021
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		2,418		2,126	
経費		1,079		1,124	
計			3,497		3,250
3 諸税	2		3,973		4,147
4 減価償却費			8,279		8,113
不動産営業費合計			19,833		19,533
その他事業営業費					
1 商品売上原価			1,568		5,311
2 販売費及び一般管理費	3				
人件費		442		417	
経費		249		225	
計			691		642
3 諸税			138		159
4 減価償却費			424		407
その他事業営業費合計			2,823		6,522
全事業営業費総計			117,590		117,194

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用ならびに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりです。

前事業年度			当事業年度		
		百万円			百万円
1 鉄道事業営業費	運送営業費		1 鉄道事業営業費	運送営業費	
	給与	22,492		給与	21,107
	修繕費	7,527		修繕費	6,864
	動力費	5,143		動力費	5,106
	諸税			諸税	
	固定資産税	5,921		固定資産税	5,890
2 不動産事業営業費	販売費及び一般管理費		2 不動産事業営業費	販売費及び一般管理費	
	給与	1,925		給与	1,765
	諸税			諸税	
	固定資産税	3,177		固定資産税	3,061
3 その他事業営業費	販売費及び一般管理費		3 その他事業営業費	販売費及び一般管理費	
	給与	356		給与	348
4 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額			4 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
	賞与引当金繰入額	2,559		賞与引当金繰入額	1,499
	退職給付費用	1,538		退職給付費用	295

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	36,066	59,929	20	8,545	500	188,368	197,435
会計方針の変更による 累積的影響額									-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	60,359	23,863	36,066	59,929	20	8,545	500	188,368	197,435
当期変動額									
剰余金の配当								3,655	3,655
当期純損失（ ）								19,702	19,702
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
特別償却準備金の取崩					20			20	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	20	-	-	23,337	23,357
当期末残高	60,359	23,863	36,066	59,929	-	8,545	500	165,031	174,077

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,959	312,765	23,888	336,654
会計方針の変更による 累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,959	312,765	23,888	336,654
当期変動額				
剰余金の配当		3,655		3,655
当期純損失（ ）		19,702		19,702
自己株式の取得	12	12		12
自己株式の処分	29	29		29
特別償却準備金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,503	1,503
当期変動額合計	16	23,341	1,503	21,837
当期末残高	4,942	289,424	25,392	314,816

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	36,066	59,929	8,545	500	165,031	174,077
会計方針の変更による 累積的影響額							585	585
会計方針の変更を反映し た当期首残高	60,359	23,863	36,066	59,929	8,545	500	164,445	173,491
当期変動額								
剰余金の配当							3,655	3,655
当期純利益							13,576	13,576
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
会社分割による減少			255	255				
固定資産圧縮積立金の 積立					542		542	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					3,407		3,407	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	255	255	2,864	-	12,785	9,921
当期末残高	60,359	23,863	35,811	59,674	5,681	500	177,231	183,413

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,942	289,424	25,392	314,816
会計方針の変更による 累積的影響額		585		585
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,942	288,838	25,392	314,231
当期変動額				
剰余金の配当		3,655		3,655
当期純利益		13,576		13,576
自己株式の取得	8	8		8
自己株式の処分	40	40		40
会社分割による減少		255		255
固定資産圧縮積立金の 積立		-		-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			10,547	10,547
当期変動額合計	31	9,697	10,547	850
当期末残高	4,910	298,536	14,844	313,381

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準および評価方法
評価基準は原価法によっています。
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
 - 分譲土地建物
個別法
 - 貯蔵品
総平均法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
主に定率法によっています。
ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。
また、鉄道事業固定資産のうち、一部の構築物（取替資産）については、取替法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
構築物	5～60年
車両	10～13年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 4 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

6 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における工事を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書は、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

7 収益および費用の計上基準

鉄道事業では、鉄道による旅客の運送を行っています。乗車券類のうち定期乗車券については、有効期間にわたって履行義務が充足されると判断していることから、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識しています。また定期乗車券以外については、乗車区間における旅客の運送が完了した時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「前受運賃」に計上しており、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。

8 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	8,357	306
不動産事業	6,543	301
有形固定資産および無形固定資産	879,833	888,361
不動産事業	294,263	306,264

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕(重要な会計上の見積り) 1 固定資産の減損」に記載のとおりです。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-

(注) 1 前事業年度の繰延税金負債との相殺前の金額は、13,495百万円です。

2 当事業年度の繰延税金負債との相殺前の金額は、10,445百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりです。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより鉄道事業の定期運賃に係る収益については、従来、発売日を基準とした按分計算により収益を認識していましたが、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識する方法へ変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

当該変更による当事業年度の営業収益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微です。なお、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は585百万円減少しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

これによる、財務諸表に与える重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

- 1 前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「関係会社事業損失引当金戻入額」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた1,470百万円は、「関係会社事業損失引当金戻入額」22百万円、「雑収入」1,448百万円として組み替えています。

- 2 前事業年度において区分掲記していた「営業外費用」の「関係会社事業損失引当金繰入額」は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「関係会社事業損失引当金繰入額」に表示していた2,056百万円は、「雑支出」として組み替えています。

- 3 前事業年度において区分掲記していた「特別損失」の「減損損失」は、特別損失総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」に表示していた8,357百万円は、「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(当社取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2018年8月より、当社取締役(執行役員を兼務しない取締役を除く。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度を導入しています。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表〔注記事項〕(追加情報)(当社取締役に対する株式報酬制度の導入)」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
鉄道財団	481,284百万円	481,816百万円

上記資産を担保としている負債は、次のとおりです。(1年内返済予定額を含む)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	(うち 財団抵当)	(うち 財団抵当)
(1) 長期借入金	94,255百万円 (94,255百万円)	89,685百万円 (89,685百万円)
(2) 鉄道・運輸機構長期未払金	79,649 (79,649)	66,515 (66,515)
計	173,904 (173,904)	156,200 (156,200)

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は、次のとおりです。

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
223,950百万円	225,028百万円

3 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
DH Box Hill Pty Ltd.	3,165百万円 (37百万豪ドル)	3,455百万円 (37百万豪ドル)
従業員住宅ローン	82百万円	49百万円
計	3,247	3,504

4 保有目的を変更し、分譲土地建物から固定資産へ振替えた金額は、次のとおりです。

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
90百万円	- 百万円

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	114,200百万円	95,200百万円
貸出実行残高	47,926	45,291
差引額	66,273	49,908

なお、上記貸出コミットメントは、当社がグループ各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに伴うものであり、必ずしも全額が実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	27,969百万円	31,518百万円
受取配当金	131	410
受取利息	319	399
関係会社事業損失引当金戻入額	22	1,222
貸倒引当金繰入額	6,365	7,044
関係会社事業損失引当金繰入額	2,056	675
関係会社支援損	2,805	-

2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	96百万円	建設仮勘定 2,884百万円

3 工事負担金等受入額の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ホームドア整備工事	250百万円	ホームドア整備工事 523百万円

4 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具・器具・備品	44百万円	建設仮勘定 15百万円

5 固定資産圧縮損の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工事負担金等の受入による圧縮額	816百万円	工事負担金等の受入による圧縮額 1,113百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	3,111,095	4,570	12,217	3,103,448

- (注) 1 当事業年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式165,800株を含めて記載しています。
 2 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式153,660株を含めて記載しています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 4,570株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 77株

役員報酬信託口による当社株式の交付による減少 12,140株

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	3,103,448	3,397	16,752	3,090,093

- (注) 1 当事業年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式153,660株を含めて記載しています。
 2 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式137,002株を含めて記載しています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 3,397株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 94株

役員報酬信託口による当社株式の交付による減少 16,658株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	585	751	165
関連会社株式	1,770	21,036	19,265

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	69,866
関連会社株式	2,199

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度 (2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	585	692	106
関連会社株式	1,770	19,336	17,565

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	67,872
関連会社株式	2,199

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,548百万円	4,751百万円
減損損失	5,211	4,417
関係会社株式評価損	2,810	3,408
退職給付引当金	2,785	2,581
事業再編に伴う税効果額	1,491	1,491
賞与引当金	875	670
関係会社事業損失引当金	629	461
繰越欠損金	1,627	-
その他	3,531	2,979
繰延税金資産小計	21,511	20,761
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,016	10,315
評価性引当額小計	8,016	10,315
繰延税金資産合計	13,495	10,445
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,101	6,478
固定資産圧縮積立金	3,768	2,505
退職給付信託設定益	1,365	1,365
その他	359	374
繰延税金負債合計	16,593	10,722
繰延税金資産(負債)の純額	3,098	277

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を 計上しているため、注 記を省略しています。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.9
住民税均等割		0.2
繰延税金資産に係る評価性引当額		10.2
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		39.8

(収益認識関係)

当該取引の詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕(収益認識関係)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	861円58銭	857円62銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	53円92銭	37円16銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前事業年度153千株、当事業年度137千株)。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前事業年度158千株、当事業年度143千株)。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	19,702	13,576
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	19,702	13,576
普通株式の期中平均株式数	(株)	365,392,042	365,402,864

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡に関する基本合意書の締結)

当社は、2022年4月28日開催の取締役会決議に基づき、現本社の土地建物(当社保有分)の譲渡に係る基本合意書を締結しました。

当該取引の詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕(重要な後発事象)」に記載しています。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 (投資有価証券)

保有目的	区分	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	株式	相鉄ホールディングス(株)	4,302,572	9,857
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,569,630	4,234
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,439,497	2,255
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	542,640	2,171
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	4,526,087	2,072
		三菱地所(株)	1,081,500	1,967
		東急(株)	900,243	1,433
		大和ハウス工業(株)	367,000	1,174
		京王電鉄(株)	235,598	1,127
		三菱電機(株)	750,000	1,057
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	228,004	890
		東日本旅客鉄道(株)	97,000	689
		その他48銘柄	3,646,335	3,418
投資有価証券合計			23,686,106	32,350

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	479,353	28,894	3,203 [117]	505,044	305,307	12,277	199,737
構築物	440,240	5,552	1,170 [0]	444,621	248,868	8,093	195,752
車両	194,533	10,207	6,680 [-]	198,060	157,440	7,650	40,619
機械装置	50,687	1,566	88 [-]	52,166	44,771	1,417	7,394
工具・器具・備品	31,190	1,974	566 [4]	32,597	27,795	2,551	4,802
その他	218	29	69 [-]	178	102	42	76
土地	403,676	1,155	789 [183]	404,042	-	-	404,042
建設仮勘定	29,779	49,380	55,521 [-]	23,638	-	-	23,638
有形固定資産計	1,629,680	98,760	68,090 [306]	1,660,350	784,286	32,033	876,064
無形固定資産							
借地権	1,990	-	86 [-]	1,904	-	-	1,904
ソフトウェア	31,787	3,104	674 [-]	34,217	25,585	3,105	8,631
その他	4,309	62	136 [-]	4,235	2,474	186	1,761
無形固定資産計	38,088	3,166	898 [-]	40,356	28,059	3,291	12,297
長期前払費用 (未経過保険料) [減損損失計上額]	3,735 (261)	83 (32)	402 (201) [-]	3,416 (93)	1,792 -	320 -	1,624 (93)
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額および当期減少額のうち的主なもの、次のとおりです。

建物増加額 海老名駅間地区開発計画 19,875百万円

建設仮勘定増加額 通勤車代替新造工事 5,206百万円

2 建設仮勘定の当期減少額には、前受金との相殺額378百万円が含まれています。

3 長期前払費用の()内の金額は内数で、未経過保険料の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額および当期償却額には含めていません。

4 当期減少額の[]内の金額は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,331	7,085	1	157	15,257
賞与引当金	2,860	2,190	2,860	-	2,190
災害損失引当金	89	-	89	-	-
関係会社事業損失引当金	2,056	675	-	1,222	1,509

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収見込額の見直し等による取崩額です。
 2 関係会社事業損失引当金の当期減少額の「その他」は、損失見込額の見直し等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日				
1単元の株式数	100株（注1）				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所					
買取・買増手数料					
公告掲載方法	電子公告により行う（注2）				
株主に対する特典 （株主優待乗車証）	毎年3月31日、9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり優待乗車証を発行します。 （有効期限は、3月31日現在の株主は11月30日、9月30日現在の株主は5月31日）				
	30,000株以上	選択	電車全線および小田急バス全線共通優待乗車証（定期券式）	1枚	3年以上継続して5,000株以上保有した場合、電車全線優待乗車証（きっぷ式）6枚追加（ ）
			電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	30枚	
			電車全線優待乗車証（定期券式）	1枚	
	15,000株以上 30,000株未満	選択	電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	60枚	
			電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	140枚	
	10,000株以上 15,000株未満		電車全線優待乗車証（定期券式）	1枚	
			電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	30枚	
	5,000株以上 10,000株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	110枚	
			電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	80枚	
3,500株以上 5,000株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	40枚		
		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	30枚		
2,500株以上 3,500株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	20枚		
		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	10枚		
500株以上 1,500株未満		電車全線優待乗車証（きっぷ式、1枚1乗車有効）	4枚	-	
当該基準日を含む直近7回のすべての基準日（3月31日、9月30日）において、継続して規定株数以上を保有し、株主番号が継続して同一である株主さまに対し、その7回の基準日に保有していた最小株式数に応じて電車全線優待乗車証（きっぷ式）を追加発行します。直近7回の基準日における保有株式数が、一度でも規定株数を下回った場合、当該規定株数での追加発行の対象とはなりません。また、相続等により名義人が変更となった場合は対象とはなりません。					

株主に対する特典 (そのほかの各種ご優待)	毎年3月31日、9月30日の最終の株主名簿に記載された保有株式数が500株以上の株主に対し、次のとおり各種優待券を発行します。(*は15,000株以上ご所有の株主が対象です。)		
	ご優待提供店	ご優待の内容	枚数 (半期)
	小田急百貨店	新宿店・町田店・ふじさわ・あつぎの同一売場1,000円以上お買い上げ10%割引 除外品あり	14枚
	Odakyu OX	商品価格(税抜)5%割引(生活雑貨・衣料品10%割引) 除外品あり	12枚
	小田急町田テニススクール、小田急はたのテニスガーデン	入会金無料・利用料割引	2枚
	小田急山中湖フォレストコテージ	ご宿泊料50%割引(土曜日、祝前日、GW、夏休み、年末年始等の繁忙期を除く)	2枚
	4 & 2 梅ヶ丘店 4 & 2 経堂店	ペットケア(トリミング)基本コース料金初回30%割引	1枚
	4H fitness 梅ヶ丘スタジオ	新規入会時 月会費1ヶ月分無料	1枚
	ハイアット リージェンシー 東京	ご宿泊料割引 部屋により割引率が異なります。 レストラン・バー10%割引	5枚
	小田急ホテルセンチュリー サザンタワー	ご宿泊料割引 部屋により割引率が異なります。 レストラン・バー10%割引(対象:「サザン タワーダイニング」、「サウスコート」)	
	小田急ホテルセンチュリー 相模大野	ご宿泊料割引 部屋により割引率が異なります。	
	小田急ステーションホテル 本 厚木	ご宿泊料割引 部屋により割引率が異なります。	
	NS EN RYOKAN 由 縁 新宿 由縁別邸 代田 SOKI ATAMI	ご宿泊料10%割引 宿泊プラン等割引除外対象あり	5枚
	小田急トラベル	湯～ゆう 箱根伊豆 3%割引	4枚
	ジローレストランシステム各店	ご利用代金10%割引(4名さままで)	6枚
	カフェ ナチュレ、プリヤン カフェ、モルテ ヴォルテ、新 宿キッチン012、H.Q. CAFE、 そばご膳 つゞらお、そば処 つゞらお、とんかつかつい ち、RYO	ご利用代金10%割引(4名さままで)	6枚
	小田急自動車整備	車検整備基本工賃10%割引 タイヤ・バッテリー5%割引	1枚

株主に対する特典 (そのほかの各種ご優待)	ご優待提供店		ご優待の内容		枚数 (半期)
		小田急不動産		仲介斡旋手数料5%割引 賃貸物件を除く	
	小田急ハウジング		リフォーム・増改築見積金額5%割引 注文住宅(賃貸住宅含む)の新築・建替え見積金額5%割引		
	小田急 山のホテル 小田急 箱根ハイランドホテル はつはな		1泊2食付ご宿泊プラン割引、 ご宿泊10%割引、レストラン・バー10%割引 宿泊プラン等割引除外対象あり		5枚
	箱根 ゆとわ 小田急 箱根レイクホテル HOTEL CLAD(ホテル クラッド)		ご宿泊10%割引 宿泊プラン等割引除外対象あり		
	箱根湯寮		本殿 湯楽庵(大浴場)200円(小学生:100円)割引、貸切個室露天風呂600円割引(1室2時間あたり)(4名さままで)		5枚
	木の花の湯		入館料200円(小人:100円)割引(4名さままで)、貸切個室露天風呂300円割引(1室1時間あたり)		
	茶屋本陣 畔屋、桃源台ビュー レストラン、あしのご茶屋、 FUJIMI CAFE		ご飲食料金10%割引(6名さままで)		4枚
	箱根強羅公園		入園料50円割引(5名さままで)		
	箱根キャリアサービス		配送料金100円割引(荷物6個まで)		
	箱根海賊船		箱根町・元箱根～桃源台間 片道運賃10%割引、往復運賃60円(普通船室)割引、往復運賃90円(特別船室)割引 (6名さままで)		4枚
	箱根ロープウェイ		片道・往復運賃10%割引(6名さままで)		
	*	小田急藤沢 ゴルフクラブ	最大2,000円割引 (4名さままで) 割引除外日あり		1枚
		小田急西富士 ゴルフ倶楽部	最大約7,000円割引 (4名さままで)		1枚
		カレンダーをプレゼント(9月30日現在の株主が対象)			1部

金額は税込金額、または税込金額に対する割引額です(Odakyu OXを除く)。

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

(注2) 事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載してこれを行うこととしています。

また、当社の公告については、以下のホームページアドレスでご覧いただけます。

<https://www.odakyu.jp/ir/koukoku/index.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|----------------------------------|---|--------------------------|
| (1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書 | 事業年度
(第100期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2)内部統制報告書 | | | 2021年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3)有価証券報告書の訂正報告書および確認書 | 事業年度
(第98期)
事業年度
(第99期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日
自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2021年6月29日
関東財務局長に提出 |
| の ¹ 有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書です。 | | | |
| (4)四半期報告書および確認書 | (第101期
第1四半期) | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日 | 2021年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第101期
第2四半期) | 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日 | 2021年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第101期
第3四半期) | 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日 | 2022年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (5)発行登録書(社債)およびその添付書類 | | | 2022年5月6日
関東財務局長に提出 |
| (6)臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議結果等)の規定に基づく臨時報告書です。 | 2021年7月1日
関東財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。 | 2022年4月28日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

小田急電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野原 徳 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 原 義 勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 伯 麻 里

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、鉄道事業をはじめとする運輸業、流通業、不動産業及びその他の事業を展開しており、多額の有形固定資産及び無形固定資産を保有している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「1 固定資産の減損」に記載のとおり、2022年3月31日現在、有形固定資産及び無形固定資産の金額は流通業20,291百万円、不動産業362,526百万円、その他の事業74,947百万円である。</p> <p>当連結会計年度において、流通業、不動産業、その他の事業に属する資産又は資産グループの一部について、新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が著しく悪化し、減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産又は資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された予算及び中期経営計画に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにはテナント動向、顧客動向、稼働率、新型コロナウイルス感染症の影響といった重要な仮定が含まれる。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者によって承認された予算及び中期経営計画との整合性を検討した。 ・将来の営業収益予測について、経営管理者等と協議するとともに、その前提となる顧客動向の検討、新型コロナウイルス感染症拡大前の実績との比較を実施した。 ・将来計画とテナントに対する契約の進捗状況との整合性を確認し、将来の営業収益の実現可能性を検討した。 ・経営者による将来の不確実性の評価を検討するために、経営管理者等と協議するとともに、中期経営計画の基礎となる重要な仮定である、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した稼働率の回復に要する期間及び回復の程度について、業界動向及び直近の利用可能な外部データの閲覧を実施した。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）「2 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、2022年3月31日現在、繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）を15,376百万円計上している。</p> <p>会社は、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸送人員が大幅に減少した結果、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従い、会社分類の検討を行っている。会社分類の検討に当たり、会社は新型コロナウイルス感染症の収束に伴い将来の輸送人員が一定程度回復し、課税所得が将来にわたり安定的に発生するという予算及び中期経営計画を立案している。繰延税金資産の回収可能性の検討においては、経営者によって承認された予算及び中期経営計画に基づき算定した課税所得の見積りをもとに判断している。</p> <p>当該予算及び中期経営計画における重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響及び輸送人員の回復見込みである。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価において、将来の予算及び中期経営計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による主観的な判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 ・ 会社分類の検討においては、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングを経営管理者等に質問し、将来減算一時差異と将来の課税所得の見積りを比較した。 ・ 将来の課税所得の見積りについては、経営者によって承認された予算及び中期経営計画との整合性を検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りの前提となる新型コロナウイルス感染症の影響及び輸送人員の回復見込みについて、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書にお

いて報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小田急電鉄株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小田急電鉄株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

小田急電鉄株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 義 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 麻 里

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は注記事項（重要な会計上の見積り）「1 固定資産の減損」に記載のとおり、2022年3月31日現在、不動産事業に属する有形固定資産及び無形固定資産の金額は306,264百万円である。</p> <p>当事業年度において、不動産事業に属する資産又は資産グループの一部について、新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が著しく悪化し、減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産又は資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された予算及び中期経営計画に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りには稼働率、新型コロナウイルス感染症の影響といった重要な仮定が含まれる。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者によって承認された予算及び中期経営計画との整合性を検討した。 ・経営者による将来の不確実性の評価を検討するために、経営管理者等と協議するとともに、中期経営計画の基礎となる重要な仮定である、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した稼働率の回復に要する期間及び回復の程度について、業界動向及び直近の利用可能な外部データの閲覧を実施した。

繰延税金資産の回収可能性の評価
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）「2 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、2022年3月31日現在、繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）を10,445百万円計上している。</p> <p>当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検

討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。